

平成 27 年度 第 1 回がんと診断された時からの相談支援検討委員会

－ 要約 －

日時：2015 年 4 月 13 日 13：00～15：30

場所：有楽町朝日スクエア

出席：天野、若尾、石川、小川、岸田、小嶋、樋口、深野、高山

江副、大谷、伊藤、平田、小西、坂野、本多、夏目、林

欠席：稲葉、前川

速記：藤井

(敬称略)

◇天野委員長より開会挨拶

◇江副がん対策推進官、大谷課長補佐より挨拶

◇平成 26 年度報告書について

事務局小西より、厚労省以外には未発送であることのお詫び。

ヒアリング報告一覧表に数字間違いがあったので、シールで対応する。

(高知県予算 誤：1,175 千円→正：11,750 千円)

◇平成 26 年度の地域統括相談支援センター設置状況について

事務局小西より電話調査の報告。

◇平成 27 年度の活動計画について

- ・委員会開催予定：毎月月曜午後開催。全開催日を決定するためにメールにて日程調整。必要に応じて 10 月以降の委員会を追加開催する。
- ・公開意見交換会：7 月に群馬（打診）、8 月に各県アンケート結果で拾い上げた県にて開催。
- ・7 月 3 日都道府県担当者への説明会：厚労省が招集する都道府県がん対策担当者会議の場かその後の都道府県拠点病院連絡協議会までのインターバルに、地域統括相談支援センターの報告を入れてもらう。各県担当者の手助けとなるよう、事業の紹介、現在の設置の状況、設置県の対応状況、等を提示し、要望があれば、事前でも各県へ委員が出向く。
- ・インターネット調査：事務局にて素案を作成し、若尾副委員長、高山 WG 委員長に相談した後、その相談内容をもとに、委員の皆様へ素案をメール等で提示し、委員会からのご意見をもとに素案を事務局で修正し、成案とする。委託先等についても事前に委員会へ報告する。

- ・アンケート調査（書面）：事務局にて素案を作成し、委員の皆様にもメール等で提示し、委員会の皆様のご意見をもとに作成。7 月 3 日の説明会につながるよう未設置自治体だけではなく全都道府県あてのアンケートとし、ヒアリング報告書のサマリー等を同封する。
- ・自治体への調査：地域統括相談支援センターと似た組織のある京都・島根・長崎・石川、今年度地域統括相談支援センター設置を計画している佐賀への訪問調査のための日程調整を事務局にて開始する。
- ・ポータルサイト：継続的運営・メンテナンスの面からメドが立たず取止めとする。
- ・事業の HP：活動報告を行う、わかりやすい見やすい HP 作成につとめる。
- ・ガイドブック：前年度目標として提示されていたが、今年度報告書を短くまとめ直す方向で検討し、冊子またはガイドブックとする。
- ・シンポジウム：9 月に東京で、各県担当者をメインターゲットとして、地域統括相談支援センターを開設している 9 県の担当者からの報告とディスカッション形式のシンポジウムを開催する。7 月 3 日にアナウンスできるよう、事務局にて日程と場所の調整にとりかかる。
- ・地域統括相談支援センター活性化の課題：相談支援センターを知らない、または知っているても来ない患者さんやご家族にとってのバリアをなくすための取り組みが重要である。そのためには、マーケティングの手法を用いて、戦略的に効果的なアピールをすることが必要で、患者さんやご家族の状況に応じて、どうアプローチすればいいのか、どのようなメッセージの出し方がよいのか工夫しなければならない。そのための質的な調査と量的な調査が必要である。

◇その他

- ・検討委員会細則：今年度より「1 委員の報酬は、委員会、意見交換会等の開催につき 1 日 13,000 円とする。」と改訂。
- ・委託費：前年度予算：約 4,300 万のうち、経費支出額：約 3,300 万。今年度については、実施要綱が未着だが、本日検討した案件を実施するにあたって予算的には対応可能と思われる。

以上

## ■平成 27 年度 第 1 回 がんと診断された時からの相談支援検討委員会

日時：2015 年 4 月 13 日（月）13：00～15：30

場所：有楽町朝日スクエア（有楽町マリオン 11 階）

### 開会

○天野委員長：それでは、時間は若干早いのですが、小嶋委員はご出席予定と伺っておりますが、遅れていらっしゃるというご連絡が事務局に来ているということですので、これより平成 27 年度第 1 回「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」を開会させていただきます。

皆様のお手元に資料がございますが、一番上にある式次第に沿って進めさせていただきます。

### 委員長挨拶

○天野委員長：まず、冒頭私からの挨拶とありますが、簡単に述べさせていただきます。昨年度は本事業の 1 年目ということで、全国にあります地域統括相談支援センターの実態把握ならびに地域の患者さんや医療者の相談支援に対するニーズや要望、また現状などを調査するというのを主眼として実施してきたところでございます。

昨年度末に皆様のお手元にもあります「がんと診断された時からの相談支援事業に関する報告書」、第 1 部、第 2 部に分かれておりますが、こちらの報告書に昨年度の成果が示されております。

昨年度、当初は地域統括相談支援センターにフォーカスを当てて検討していくということで始まりましたが、一方で患者さんご家族のニーズというのは必ずしもそれにとらわれないということがありまして、相談支援体制について幅広く検討していくということが、昨年度の委員会における方向性としてあったわけでございますが、皆様既にご承知のとおり、本事業は今年度を最終年度として終了するということとして、当初の目標どおり、地域統括相談支援センターの活性化や質の向上等に焦点を当てて事業を実施していくということになりました。

本日は第 1 回目の会議ということで、今年度の事業計画ならびに内容について皆様にご議論いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶

厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課

がん対策推進官 江副 聡 氏

○天野委員長：それでは、本日厚生労働省からいらっしゃっていただいています江副がん対策推進官からご挨拶をいただきたいと思います。江副推進官はこの後厚生労働省の省務にて戻られるということですので、委員の皆様にはご承知おきいただければと思います。

○江副推進官：厚生労働省の江副でございます。本日は足元の悪い中、お疲れ様でございます。

今、天野委員長からございましたとおり、当初この事業は3年計画ということだったのですけれども、予算の関係ですとか、その他の事情があり、今年度でまとめていただくということをお願いしております。

昨年度は今ご報告がありましたように、実地調査ですとか、系統調査、それから意見の吸い上げというのをかなり幅広く行っていただいたものと思っておりますので、その成果も踏まえながら今年度で、狭い意味ではこの地域統括相談支援センター事業の活性化に結び付くようなお取りまとめを行っていただきたいと思っております。

当然その中で、それ以外のさまざまな相談支援についてのニーズですとか、課題についても検討いただいてきているところかと思っておりますので、狭い意味では事業の活性化ですけれども、むしろ第2期から入っております「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」というところに、それを担保する上で相談支援としては何が必要かということも、ぜひ支援を入れた上で取りまとめていただければと思っております。

ですから、かなりタイトなスケジュールになってくるかと思えます。今年度の取りまとめということを考えると、年度前半、秋ぐらいまでには大体大まかな方向性ですとか、取りまとめの中身についてイメージを合わせていただいて、取りまとめに向けての具体的な議論を後半でやっていただくというようなかたちに、大まかな流れになるのかなと認識しておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思えます。

○天野委員長：ご挨拶いただきましてありがとうございます。

本日厚生労働省からもうお一方、大谷様に来ていただいております。もしよろしければ、一言ご挨拶いただければと思えます。

挨拶

厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課

課長補佐 大谷 氏

○大谷：4 月付でこちらのほうにまいりました大谷と申します。よろしくお願ひいたします。まだこれから私もいろいろ細部については勉強していかなければいけない部分があると思います。せっかくこういった事業をやっていくわけなので、より良いものにできるように、このような検討の場で議論を固めていければと思います。よろしくお願ひいたします。

○天野委員長：

ありがとうございます。大谷様は本日お時間が許す限り委員会にご出席いただけるということですので、よろしくお願ひいたします。

**報告 「平成 26 年度 地域統括相談支援センター等の設置状況について」 および**

**「電話調査の報告」**

○天野委員長：それでは、引き続きまして「平成 26 年度 地域統括相談支援センター等の設置状況について」および「電話調査の報告」ということで、事務局からご説明いただければと思います。

○小西（事務局）：すみません、報告の前に最初に、冒頭からお詫びで恐縮なんですけれども、委員の皆様は昨年度のご報告が行き届いていなかったということ、昨日今日で初めて知りました。事務局には年度末に届いたもので、皆様の元にも発送されたものだろうとばかり思っていました。これは印刷会社側と事務局のほうで確認しなかったことは本当にミスであります。事務局に届いていたので、皆さんの元に送ろうと思ったらすぐ送れたので、それは大変申し訳ありませんでした。冒頭お詫びさせていただきます。

引き続き皆様にはご議論いただくわけですけれども、昨年度もたびたび事務的なミスがあったのに、また重ねてこういったことになってしまい本当に申し訳ありませんでした。

それで、今天野委員長からご紹介があった平成 26 年度、2014 年度にこの地域統括相談支援センター、2013 年度までに 9 カ所あって、それを皆様、もちろん高山ワーキンググループ委員長を中心にご視察いただいたわけですけれども、残り 38 都道府県、これについて 2014 年度の設置状況ならびに 2015 年度の計画等についてどうなっているんだろうかということ、昨年度の第 3 回の委員会、第 4 回の委員会でもその設置状況についてどうなっているんだと委員の皆様からご指摘があり、アンケート調査等は間に合わなかったん

ですけれども、電話で私が 2 月下旬から 3 月上旬にかけて 38 カ所に電話をいたしました。

それで、そこに概略はお配りさせていただいているとおりはあるのですけれども、この 38 都道府県、全て電話でがん対策担当の課に電話をして担当者に話を聞きました。38 都道府県のうち、これを厚生労働省が平成 23 年度、2011 年度に事業化した地域統括相談支援センター事業、これを採択して地域統括相談支援センター、名前はいろいろあろうかと思うんですけれども、これを設けたという回答が、私が聞き取った限りでは採択したというところが全部でした。

ただ、これはもちろん他の昨年度の調査活動の中でもたびたびご指摘されているし、今回の電話調査でも都道府県の担当の方々には、かなりの多くの方はやはりこの地域統括相談支援センターが担うと、平成 23 年度の厚生労働省の予算で示されたさまざまな福祉とか、そういった面との連携ならびにがん診療連携拠点病院、がん相談支援センターとの連携、そういった部分をスムーズに果たすという役割については、これは非常に重要なことであり、それについては各都道府県ともそれぞれにご努力されているということは分かったんですけれども、その役割を具体化する一つの方策としての地域統括相談支援センター事業は全く採択されていなかったということでもあります。

島根県、ここは昨年度初めに患者家族サポートセンターを島根大学病院に委託して設けました。これは設けたというふうに回答がありました。それで、島根大学病院のがん相談支援センターと併設というか、同じ部屋の中のようなのですけれども、ここに専属の事務の方を配置して、ならびにこの相談支援センター、島根大学病院の横に建っているがん相談支援センターの相談員の方々が兼務するようなかたちで、この患者家族サポートセンターというものを運用し始めたということでもあります。

設置にあたっては地域医療再生基金、これは国のほうが 10 分の 10 を出すという予算であり、これが 27 年度までこの 10 分の 10 が続くということなので、これでもって続けていきたい。その先についてはどうするかということはまだ考えていないということでもあります。

それと、京都府ですけれども、京都府が総合相談支援センター、非常に名前はまさに地域統括相談支援センターじゃないかというふうな名前のものであったんですけれども、これは京都駅の南側の街中のビルに、民間に委託するかたちでこの予算 2700 万円、これを充てて設けたと。ただ、これもお配りした資料に書いてありますとおり、緊急雇用基金というものを使って設置したということでもあります。これは 10 分の 10 を最初に、平成 25

年度、2013 年度につくったということでもあります。

平成 26 年度はこの予算ではなくて別の疾病予防対策事業費等補助金、これが 10 分の 5 出るということで、この補助金を活用したと聞いております。

都道府県レベルでつくったのはそれくらいで、長崎県に話を聞くと、長崎市のほうが医療、福祉、介護、そういったことを総合的に相談できる、あるいはふらっと訪ねてきてもすぐ対応ができるような「まちなかラウンジ」というものを長崎市が医師会に委託するかたちでつくっていると言っていました。まさに厚生労働省が今これから進めていこうとしている「税と社会保障の改革」の中でも言われているような、医療と介護の連携というかたちのところで実施していきたいというふうなことも言っていました。

では、今年度これまでつくってこなかったことは分かったけれども、今後つくる予定はありますかということも尋ねていったわけですが、1 カ所それをつくっていきたくて言ったのが長崎県でした。これは地域統括相談支援センター事業を今年の夏ぐらいに。

○若尾副委員長：佐賀ですね、長崎じゃなくて。

○小西（事務局）：佐賀県でこれを佐賀県総合保健協会に委託したかたちでつくりたいと、今予算化もしていると言っていました。

こういうふうな活動は必要なのでということで、熊本県は地域医療介護総合確保基金、これは厚生労働省が今各都道府県に、これも計画を作っているようですけども、この中でこの基金をつくってそういう役割を担えるようなところをつくっていきたくてということでありました。

ニーズは分かりながら、ニーズというかこの必要性は認めるどころか、必要は今後ももっと高まるだろうという認識を持ちながら、各都道府県の担当者との話の中で、なぜそれができないかという、その役割は例えば、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターにその役割を持ってもらおうとしているとか、がん相談支援センターといろいろな病院のがんサロンなどに、病院だけではなくて設けられたがんサロン、そういったところとの連携をうまく図ることによって対処していこうというふうなことを言っているところが少なくありませんでした。

それと、がん対策の担当課のほうではこういった金額が必要だなと言いながら、財政課のほうに話を持っていくと断られるということがあると、割合東日本のほうでよく聞きました。それと、都道府県の担当の方も異動等で結構頻繁に替わられるということもあって、そういう事業がある、地域統括相談支援センター事業があるということを知らなかったと

いうところも 2、3 ありました。

これは今日の会合の後半でご審議いただきたいと思っているところではありますが、この 38 都道府県に私が電話で聞いたら、聞きかじった程度のことではかないので、活性化を図るためにはアンケート調査ならびにはっきりとした理由を実際の担当者の側から書いてもらうということが必要ではないかと思いましたが、これも後でまた皆さん、よろしくお願いたします。以上です。

○天野委員長：ありがとうございました。今、ご説明いただいたとおりだと思いますが、もともと地域統括相談支援センター事業は事業費を国 2 分の 1、都道府県 2 分の 1 で負担する事業ですので、今ご説明いただいたように、都道府県が新たに立ち上げようとする、財政課との折衝等も含め、新規事業立ち上げは場合によっては困難であるということがあるということで、島根と京都は地域統括相談支援センター事業ではなく、国の 10 分の 10 補助が得られる別の事業を活用するかたちで、地域統括相談支援センターと同様の機能のものを設置されているということかと思えます。

今後佐賀も国のこの地域統括相談支援センター事業を活用して、新たに事業を開始するという予定ですが、私の理解では地域統括相談支援センター事業本体の活性化はもちろん重要ではありますが、こういった別の資金というか、別の事業費を用いるかたちで設置するという場合でも、それは厚生労働省としては相談支援センターの体制が拡充するという意味では全く問題ないというか、そういった事業展開もあり得るだろうということをおっしゃっていたと理解していますが、それでよろしかったでしょうか。

○小西（事務局）：在宅緩和ケアの流れでサポートセンターと名称を変更したというふうに聞いておりますけれども、これは地域統括相談支援センター事業じゃないんですかと聞いたら、そうではありませんと担当者は言っていました。この予算は使っていないということでした。

○若尾副委員長：もともと石川県在宅緩和ケア支援センターというのが、平成 25 年度 4 月から石川県がん患者安心生活サポートハウスということに変わったということで、もともと在宅を意識してつくられたものかもしれませんが、事業を見ると結構がんサロンであったり、学びの場とか、ボランティアの育成とか、緩和ケアセミナーなどを行っているということで、個人的にはやはりこの島根とか京都と近いものがあると思うので。

○小西（事務局）：それはおっしゃるとおりで。

○若尾副委員長：リストアップしておいたほうがいいかなという気がいたしました。

○小西（事務局）：分かりました。

○若尾副委員長：あと今回細部をいろいろ調査していただいて、こういう情報が出てきたんですけど、これはこちらの報告書の 437 ページにはここまで細かいことが書いてないんですが、これは間に合わなかったということでしょうか。

○小西（事務局）：今報告させていただいたことは、これは調査で聞いた内容なんですけれども、報告書に盛り込まれる、何というんでしょうか、アンケートをきちっとしたかたちのもので各都道府県の考え方を聞いたほうがいいかなと思ったので、そこは事務局の勝手な判断だったんですけども、きちっとした調査を今年度早々に実施したほうがいいたろうということを考えました。

○天野委員長：ありがとうございます。他に委員の方から。

○大谷課長補佐：確認ですけども、京都府の部分ですが、立ち上げが別のこういった緊急雇用基金を活用して 25 年度に立ち上げて、26 年度は疾病予防対策等事業費の補助金を活用してということで、おそらく当課のほうで所管している事業費の中がこの疾病予防対策事業費という補助金ということだと思いますが、そういう整理でよろしいですか。

○小西（事務局）：そういうふうに、都道府県の健康対策推進事業およびがん検診の事業、この事業の中の枠だというふうに聞いております。

○天野委員長：よろしいでしょうか。

○大谷課長補佐：こちらもたぶん去年のものなので、まだ申請とかを見ておりませんが、担うとした機能を持つ組織を設けていた自治体ということなので、そのものじゃないけど似たようなものということで、これはリストアップされたということでしょうか。

○小西（事務局）：そういうことです。要するに、機能を同等のものをつくっているかどうかということも併せて聞いたんです。

○若尾副委員長：逆に、確認なんですけれども、がん対策課とすれば、地域統括相談支援センターの補助金も、この疾病予防対策事業費等補助金の中に含まれるということで、だから大きなくくりでは同じではないかということですね。ありがとうございます。

○小西（事務局）：がん検診にかかわる事業費を使っていますというふうに聞きました。

○大谷課長補佐：わかりました。

○小西（事務局）：そういったところがあるので、電話調査だとちょっとあいまいなので、向こうの担当者も担当になったばかりだとかいろいろあったので、やはりきちっと向こうで書いてもらったほうがいいかなと思ったのもそういったところでもあります。

○天野委員長：詳細な確認についてはご指摘があったように、今年度書面による調査が追加が必要と考えられるかと思います。他に委員の方からご意見、ご指摘はありますでしょうか。小川委員、お願いします。

○小川委員：ちょっと確認の意味なので、この長崎市の「まちなかラウンジ」というのは、これは長崎市内在対象ですか。それとも、長崎県全部が対象ですか。

○小西（事務局）：いえ、全部ではなくて、一応長崎市の事業で市内につくっているということで。これはべつにただ長崎市周辺の人が来てはいけないというそういったことはないそうですけれど。

○小川委員：では、この「まちなかラウンジ」というのは、長崎市の予算で設置されている。

○小西（事務局）：はい。

○小川委員：県ではないんですね。

○小西（事務局）：はい。

○天野委員長：他にはありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、これについては今年度書面によってより詳細な調査をしていただくということでお願いします。先ほど事務局からもありましたが、報告書が委員の方々のお手元に届いていなかったということでよろしいでしょうか、郵送として。

○小西（事務局）：申し訳ありませんでした。事務局には届いていたので同時に発送されているのかと思い込んでしまっていました。印刷会社発送リストはもちろん送っていたので、順次発送していくものだろうと思っていたら、未発送で、すみませんでした。

○天野委員長：分かりました。もし報告書を今日ご覧になられて、ご質問やご指摘などありましたら、併せてしていただければと思います。

### 「平成 27 年度の活動計画について——概要の説明」

○天野委員長：それでは続きまして、次の議事に移りたいと思います。今日のメインになりますが、「平成 27 年度の活動計画について——概要の説明」ということで事務局から説明をいただくわけですが、これについて若干補足いたしますと、昨年の末から今年度初めにかけて、事務局のほうで厚生労働省のご担当の方とお話し合いいただいて、今年度については地域統括相談支援センターの活性化等に主な焦点を当てた事業を実施していただきたいということ、これは明確になっております。

それに沿ったかたちで実際どういった事業をするかということで、事務局と厚生労働省とで話し合っていた中で、現在挙がってきているのは、ただいま資料に出てきているようないくつかのテーマでございまして、例えば公開意見交換会の開催であるとか、インターネット調査であるとか、都道府県のがん対策担当者への説明会であるとか、自治体へのアンケート、また自治体への訪問調査、ポータルサイトとしてのホームページなどが、現在事務局から事業案として挙がっているということでございます。

詳細はこの後ご説明いただきますが、本日はこの事務局案について委員の皆様からご意見をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○小西（事務局）：ありがとうございます。この活動計画案、今天野委員長からご紹介していただきましたけれども、厚生労働省のご担当課の前の長坂さんとも何度かお目にかかって打ち合わせをしました。それと、先日今度ご担当になられた大谷さんも交えてお話しさせていただきました。天野委員長ならびに若尾副委員長にもご同席いただきご意見もお伺いいたしました。

それで、そういったことを反映して、実はまだ今年度の実施要綱というのを厚生労働省から発送したということで伺っているのですけれど、まだ実物は見えてなくて、それでそれに基づいて事業計画をつくることになるわけですけれども、その事業計画をつくる前に皆さんにちょっとご意見をお聞きして、今日は活動内容を固めて、厚生労働省の書式にのっったものに移し替えていきたいと考えております。

それで、まず、この委員会の開催に関して、先ほど江副推進官からもお話がありましたけれども、やはり前半、秋ぐらいまでには今年度の活動ならびに方向性、地域統括相談支援センターを中心に将来のことを総括できるような報告書の取りまとめをということで、委員会の開催を昨年度はちょっと間が空いたりしたもので、その反省もありまして、2 カ月に 1 回できれば開催していきたいと考えて、4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、来年 2 月、この 6 回の委員会をお願いしたいというふうに考えました。

皆さんには本当にお忙しい中、たびたび集まっていただくのは大変恐縮なんですけれども、これだけは少なくとも集まってご議論いただきたいなと考えております。

それでは、「意見交換会等」ということでありますが、昨年度富山と宮城で意見交換会を委員の皆様にもご参加いただき開催したわけですけれども、かなり幅広い意見、ならびにその時は少しこれも対象者をフォーカスしきれていないのではないかというご指摘もあっ

たのを踏まえ、今度は患者さんご家族の方からの意見ということを中心に、どういうふうながん相談体制を望んでいるのか、ならびにどういうふうながん相談体制をつくれば、がん相談がしやすくなるのだろうと。

その場合に地域統括相談支援センターは、どういうふうな役割を果たすのだろうかといったことを考える上でも、患者家族の方々との意見交換会を開いたほうがいいのではないかと、これは若尾副委員長からもご指摘があり、この案に盛り込ませていただきました。

それと、都道府県担当者への説明会ということを書かせていただいておりますけれども、これもまさに若尾副委員長からの非常に時宜を得たご提案をいただいたと私たちも受け止めておりまして、これはぜひ実現したいと思います。

やはり電話調査のときに感じたわけですが、もう一步その都道府県の担当者の背中を押せば、この地域統括相談支援センター、または類似した役割のものをつくれるのではないかと、このところが複数ございましたので、そういった担当者の方々にもっと理解していただく、ならびに一方で新たに担当になられた方はこの事業自体を知らなかったというところもあるので、やはり PR、もっと分かりやすく説明する、何度も繰り返し説明する必要があるのではないかと、このように考えていたところ、若尾先生から都道府県のがん診療連携拠点病院連絡協議会が 7 月に予定されているので、その場を借りて、この中で組み込んでもらうかたちで、地域統括相談支援センターならびにがん相談、こういったことの説明会を考えてはどうかというご提示をいただいたので、それは非常にいいということで盛り込ませていただきました。

それと、先ほど意見交換会というか、患者ご家族の会なんか、これは場所とか時期とかそういったものは皆さんにご議論いただきたいと思うんですけれども、そんなにたくさん回数は開催できない。それで、何千人もこういう会に集まるかという、それはなかなか難しいと思いますので、一部若干バイアスがかかるかもしれないんですけども、インターネットで集めてはどうかということで、期間をある程度の幅を持ったかたちでインターネット調査ということも提案させていただきました。

それと、やはり未設置の 38 都道府県に対する、これはやはりなぜつくっていないのか、つくる予定があるのか、つくる必要性をどう考えているかといったことを改めて都道府県にアンケート調査をしたほうが良いと考えて盛り込んでおります。

自治体への訪問調査ということですが、やはり昨年度高山ワーキンググループ委員長をはじめ皆様に、既に設置されている 9 カ所を訪問調査していただき、その報告書を

読ませていただいていますけれども、この報告でさまざまな工夫ならびに自治体の方々のさまざまなお考えによって、どうかたちの地域統括相談支援センターをつくっていくか、ないしはがん相談の絵をどのように描いていくかというのは、それぞれの地域の実情に応じたかたちで非常に工夫されているなどということがよく分かりました。

それで、同等の機能のところをこれまでに設けられた京都とか島根とか、長崎とか、そういうところをどういうふうに運営しているのか、それと地域統括相談支援センターというのものもあるよといったことを県の担当の方にもう一回説明するという意味でも、調査ならびにこの説明ということも考えた訪問調査。

15 年度につくろうとしている佐賀県に対しても、これまでは一体どうだったのかを含めて、今年度設けようとした理由、経緯、そういったことを尋ねることは必要ではないかということ企画いたしました。

それともう一つ、これは昨年度、少しどころかこちらのコンセプトが非常に取りまとめきれていなくて、皆様にご迷惑をお掛けしたのですけれども、相談員の方が役立つ情報のポータルサイト、これを今年度つくるかどうか。これは当初 3 年計画で、今年度と来年度ということがあったので計画をしたわけですけれども、期間が今後 1 年ということになり、かつ今年の秋までにある程度の方向性をということもあって、実施が昨年考えていたときと状況が変わったという気はしているんですけれども。これも皆さんに少しご議論いただきたいということでもあります。今回のところはそういったところです。以上です。

○天野委員長：ありがとうございます。ちょっと議論に入る前に、最初に確認をしておきたいのですが、報告書については今後 10 月、12 月、2 月と 3 回で、委員会でじっくり議論していくことになると思うんですが、現時点で事務局のほうとして報告書にどういった内容が載っていればゴールとしてあり得るのか、何か現時点でお考えがあれば、あらかじめお聞かせいただきたいと思うんですけど。

○小西（事務局）：正直言って、それは今年 1 年というか、これから皆さんとの議論の中で固めていくことができるといいかなと思っております。要するに、何も今のところ案はないということでもあります。

○天野委員長：分かりました。ありがとうございます。

今ご説明いただいた中で、例えば公開意見交換会を仮に開くとして、回数や場所をどうするかということはこの後にディスカッションしたいと思いますので。

まずは、今事務局からご説明いただいた幾つかの事業がありました。公開意見交換会、

都道府県担当者説明会、インターネット調査、自治体へのアンケート調査、自治体への訪問調査、ホームページの作成といったこういった事業を行うことについて、まず行うか行わないのかということについて、それぞれ委員の皆様からご意見をいただきたいというのがあります。

それに加えて、もし委員の方で他にはこういった事業や内容があり得るのではないかと、いうことがもしお考えとしてあれば、併せてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

では、今ご説明いただいた中で整理しますと、例えば公開意見交換会については昨年度も開催しているものですので、その継続というかたちになるかと思ひます。都道府県担当者への説明会、これは全く新規の事業ということになるかと思ひます。インターネット調査は昨年度さまざまな議論がありましたが、一応実施はしているもので、その延長ということは言えるかと思ひますし、自治体へのアンケート調査もこれも電話調査のより延長されたものと思ひることができるかと思ひます。

自治体への訪問調査も昨年度かなり行っていますので、その延長ということになりますし、ホームページについては昨年度ディスカッションはしましたが、全く手つかずの状態ですので、これもほぼ新規の案件と考へていただいていいかと思ひています。

これに対してまず委員の皆様からご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

## 質疑応答

○高山 WG 委員長：高山です。よろしくお願ひいたします。

幾つかテーマというか、実施していきましようというのが並んでいますが、せっかくなので全部連動させてやるのが、より効果的なのかなというふうに思ひました。本当はこの都道府県担当者への説明会がもう少し早くあればいいかと思ひのですが、恐らく関心を持っている都道府県は結構あるのではないかと思ひます。

そういったところに、例えば公開意見交換会をやりに行くとか、関連してその担当者だけではなかなか県内を説得できないので応援に来てくださいということに対応するとか、あるいはもうちょっと詳しく聞きたいということがあれば、実際に訪問させていただいた県の状況もそこで（行った者で）聞きながら、こんなことができるのではないかという提案もできるかもしれません。それでできるかどうかというのはまたその次のステップには

なるかと思いますが、県の中で検討していただくきっかけにさせていただくにはとてもいい機会になるのではないかと思います。

それと連動させて意見聴取の機会がそこであれば、また県の人としてもやっぱり必要なんだ、こんなものをつくっていったらいいんだみたいな具体的なことがあると思うので、連動させるということと、あと事前の 7 月というのもちょっと時間が空いてしまうような感じもあるので、その前にぜひアンケート調査みたいなものも、もしできるんだったらやって、そのうえで当たりをこちらとしてもつけて、かつ 7 月 3 日に焦点を合わせてそこからまた連動させていくというような、何かすごく効果的に、本当に時間も限られていて自治体としても動きたいところを後押ししてあげられるようなものになったらいいなと思いました。

○天野委員長：ありがとうございます。自治体へのアンケート調査は、今ご指摘があったように、もし可能であれば早急に実施できればと思っております。

他に委員の方からご意見がありますでしょうか。小川委員お願いします。

○小川委員：まず全体として見ると、本当に高山ワーキンググループ委員長さんがおっしゃったとおりで、効果的に連動させていくことが非常に重要ななと思います。

あと 7 月 3 日でたぶんある程度そういうふうな話を出すのと一緒に、きっとその後に各自治体が動こうと、もしもその担当者が動こうとすれば、予算獲得とかたぶんいろいろと県内の意見集約とか、きっとそのへんのアプローチをどうしたらいいかみたいなのが次のステップに出てくるので、そのへんに何らかの支援策というんでしょうか、道筋みたいなものを一緒にこのときに提示できると、割合好意的に受け取ってくれる県が増えるんじゃないかなというのが一点思いました。

併せて、これはちょっと地域統括相談支援センターをどう活性化させるかという意味でのインターネット調査というのも挙げられているんですけども、たぶんニーズに関してというのは、ある程度大体の概要というのは見えてきて、今一番活性化で課題になっているのが、きっと知られていないとか、そもそも知っていても来ないとか、たぶんそのへんのバリアの問題なのかなと思います。

そうすると、たぶんそのへんの患者さんのご家族が持っている認識とか状況によって、そのそれぞれに合わせたメッセージの出し方を考えてアドバイスをしていかない限りは、こういう相談支援センターって活性化していかないと思いますので、例えばマーケティングの手法みたいなものを使って、ある程度こういう人にはこういうメッセージを出したほ

うがいいとか、より効果的なアピールの方法を検討するようなそういう調査をして、そういうものを一緒に含めて都道府県にメッセージとして出すほうが、より効果的にそのへんを戦略的に組んでもらえるのではないかなと思いました。

○天野委員長：ありがとうございます。今お二人の委員からご指摘ありましたが、まず都道府県が予算を獲得するための手助けというか、プッシュになり得ればということがお二人から出ましたが、具体的にこういったことがいいとか、先ほど高山ワーキンググループ委員長から、例えばわれわれの事業の委員会が都道府県庁を訪問するとか、そういったことが挙げられていましたが、その他に何か具体的なアイデアとか、逆に国立がんセンターのほうでやっているようなことって何かあったりしますか。

○高山 WG 委員長：恐らく県の方としたら、じゃあ本当に県民がそこを求めているのかというところはこの意見聴取会、意見交換会のような場があると、より「ああ、そうか」という（ふうに県内のことも理解でき、意見を通していく際の）説得材料にきつとなると思うので、それとセットなのかなというのと、あと予算の時期っていつごろだったでしょうか、県の中で予算案なんかを出す時期に間に合うようにやるのがいいと思います。

○小西（事務局）：夏から秋で大丈夫だと思います。

○高山 WG 委員長：このぐらいで間に合いますか。

○大谷課長補佐：すみません、私もあまり自治体の予算の制度を熟知しておりませんが、大体四半期に一回、補正予算を県のほうで組んでいるものと理解しております。国の予算を当然この事業に使うのであれば半分は補助対象になりますので、そこはある程度時期というか中身が固まって、いろいろな補助金の中の一部に入っているもので、執行が遅くなっているようですが、自治体についていえば大体四半期に一回ぐらい補正予算を組むというチャンスはあると思いますので、全く年度当初で何かを挙げていないとできないということは恐らくないんじゃないかとは私が知る限りでは思っております。

○小西（事務局）：今年は統一地方選挙があつて、少なくとも知事選があつたところは、当初予算は骨格でしか組んでいないので、いろんな事業予算はこれから補正等で組んでいくというふうになると思います。

たぶん 10 道県が少なくとも骨格予算に、あと県議選がかかわってくるところもたぶんこれから補正等でいろんな事業が組み込まれていくかと思います。県議選は、すみません、ちょっと何か所あつたか把握しておりませんが、今年は去年なんかとちょっと違った状況であるということです。

○天野委員長：ありがとうございます。それで先ほど小川委員から、都道府県に対しての訴求に加えて、当然ユーザーである患者さんご家族への普及啓発、訴求というのが必要で、場合によってはマーケティング等の手法も活用できるのではないかといったご意見がありました。そういった事業とかは事務局のほうで何か可能だったりしますでしょうか。

○小西（事務局）：それにつきましては、それは適宜こういう調査ができるんじゃないかといったところを、例えば小川委員はもちろんそういった分野で、やはりおっしゃられたように知っていても来ないとか、今回の意見交換会等でもやっぱり誰かに背中を押してもらわないと、ないしは引っ張ってもらわないと、談の敷居が高いというふうな方もいらっしゃる。その方々にどういうふうなアプローチをすれば相談センターに来ることができるかといった、それをすぐ全国的にするのは無理だと思うんですけども、一部の地域でそういう取り組みをやってみるというふうなことの働きかけはできるかと思います。

特に、例えば今年度なのか、これまで実施してきているところにそれをやってみるのか、これは昨年度までの、今年度モデル事業を行うといった案を少し考えていたんですけど、そういったときにはやはり例えば富山県なんかでいくつかのアプローチの方法を富山県と色々な取り組みを実施できるのではないかと考えていたので、それはもちろん 1 年間非常に期間が短くなったので工夫しないといけないんですが、少しの取り組みは行ってみるということはあるかと思いますが、調査も含めてですね。

○天野委員長：ありがとうございます。他に委員の方からご意見はありますか。では先に岸田委員、その後に石川委員お願いします。

○岸田委員：全体的でもいいんですね。

○天野委員長：もちろんです。

○岸田委員：岸田と申します。まずこの中で私がかかわらせていただいた昨年度のホームページなどについて意見を述べさせていただきます。

まずこのポータルサイトに関してなんですけれども、当初 3 年計画だったといったところで、今年プロトタイプなどを作って、そして、3 年目にちゃんと稼働させていくという方向だったと思うんですけども、今の計画の段階だと少し難しいのかなと思いました。また、新しくインターネット調査や公開意見交換会などももっと実施していくということなので、事務局などもマンパワーの問題もありますし、調査や意見交換会にもっと注力していったほうがいいのかというのが率直な意見になります。

あと、そういった交換会などを夏から秋、たぶん秋にかなり立て続けに何か所かやるか

と思うんですけども、そうなった場合にこの計画の 10 月 12 月のところをもう少し開催を増やすのかといったところの修正が必要だなということを思った次第です。以上です。

○天野委員長：ありがとうございます。ホームページがそもそも事業の必要性以前に、1 年間では立ち上げは無理だというご意見だったと思いますが、事務局はそれについては何かご意見はありますか。

○小西（事務局）：これは事務局としても、岸田委員がおっしゃられたようにマンパワーの問題は確かにございますので、他の事業、患者さんとかご家族の方々からの声を聞くほうが先だろうということで、このポータルサイトに関してはもうやめてしまうというのも一つの考えというふうに事務局は理解しております。

○天野委員長：ありがとうございます。石川委員から挙手いただいているんですが、今ホームページについてご意見をいただいたので続けて確認していますが、ホームページ事業はそもそも必要だとしても、テクニカルな問題で無理じゃないかというご意見が出ていると思うんですが、そうは言っても必要だというご意見もあるかもしれませんので、念のため皆さんに確認したいのですが、ホームページについては皆さん追加で何かご意見はありますでしょうか。小川委員、お願いします。

○小川委員：間に挟ませていただいて恐縮です。このへんの優先順位というのは、この委員会の中でいろいろ検討するのが大事なかなと思うんですけども、こういう新しい相談員が役立つ情報で、ポータルサイトという中で、昨年からいろいろと考えている中に、今いろいろ情報というと、若尾先生とか高山先生が出されているようながん対策情報センターのような公的な情報というのは結構整ってきているんですけども、一方で製薬会社とか民間が出している情報というのはあまり全体像が見えないまま放置されていて、あまりそれがうまく患者さんご家族にも、医療者の中にも伝わっていないというのがあるのかなというのと言われております。

そのあたりは、今いくつか製薬会社の中で自主的に集まってそういう情報を出して、そのままちょっと製薬会社の色とかやっぱり出たりするので、そのままは出せないんですけども、少し何か第三者的な立場でそのへんの情報をおさらいして、こういう相談支援センターの相談員とかにパスワード管理下みたいなかたちかもしれないんですけど公開して、全国割と均一にそういう情報も伝えるような、そういうベーシックなサイトというのが用意されれば、相談員とか患者家族さんの方にも情報提供という上では一つのスムーズな提供法になるんじゃないかなという話もちょっとありますので、一つ情報提供として、

そういうのもお話しさせていただきました。

○天野委員長：ありがとうございます。趣旨としては、つまり地域統括相談支援センターやその他の相談員に対しての情報提供をするホームページはあってもいいのではないかと、いうふうなご意見でよろしかったでしょうか。

○小川委員：そうですね。

○天野委員長：ありがとうございます。今の意見に関連して、ホームページに関連するとか、小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：小嶋でございます。すみません、遅れてしまいまして申し訳ございません。今の小川委員のご意見どおりだと思うんですが、やはりネットを使って情報を集めるというのが大きな主流になりつつありますので、ネットを検索してやっぱり正しい情報にたどりつくということが、こういう委員会の大きなミッションだと思いますので、そういったミッションにどう応えていくのかというのをやはり考えなくてはならないんじゃないかなと思います。

優先順位、それから実務的にどうかというところはあるんですけども、何らかのかたちでネットでたどりつくサイトを作るというのは、努力を最後まで捨てないで持つべきなのかなと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。確認なんですけど、小嶋委員がおっしゃっていたのは相談員向けですか、それとも一般の患者さんご家族向けというのをイメージされていますでしょうか。

○小嶋委員：相談員向けのものを作っても一般の方が見るものになるんだと思うんですよね。あくまでも相談員向けのものを作るというのが私たちのミッションですけども、その際にネットを調べることによって一般の方もアプローチできると、そのところも視野に入れてというそういったようなことでございます。

○天野委員長：ありがとうございます。他に追加でご意見がもしあればお願いしたいのですが。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：この事業が地域統括相談支援センターの拡充に焦点を絞るとなったら、各都道府県でこういった事業を進めていく人たちの後押しをするのが一番拡充につながると思います。

昨年度行ってきた各都道府県の訪問調査でたびたび聞かれた「他県がどうしているのか知りたい」という声は結構大事なのかなと。たとえばウェブサイトで各都道府県がどういっ

た体制で事業を実施しているか等の実態を逐一更新し、事業を实际運営するにあたって参考になるような情報も同時に提供できる場があればいいなと思いました。これから地域統括相談支援センターを新しく作る場所にとっても先行事例があれば作りやすいし、自分たちの県の事業を見直していこうと思ったときにも参考になるのではないのでしょうか。ひいては患者さんが利用しやすい相談支援へ繋がっていくように思います。そういった情報が広く一般に見られると支障があるというのであれば、各都道府県の担当部署にパスワードを配布して担当者だけが見られるようなかたちを取るなど公開の仕方に工夫をすることもできると思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今何人かの方からご意見をいただいて、最初は技術的にも期間的にも難しいのではないかとご指摘があったのですが、複数の委員の方からやはりホームページの発信について、細部はこの後また個別の議論のときにディスカッションしますが、ホームページでの情報発信等は必要だろうという意見だったと理解しますので、ホームページ自体は一応事業としては実施するという事で進めていきたいと思います。若尾副委員長、お願いします。

○若尾副委員長：ホームページ、少なくとも今あるような委員会のアクティビティ、あるいは意見交換会とかあるいは説明会の資料を載せたりするところはミニマムで必要だと思うんですね。

ただ、昨年度考えていた検索基盤を備えたポータルサイトというのは、なかなかハードルが高いのではないかと思います。

今樋口委員がおっしゃられた自治体の情報で、非公開の情報はやはりなかなか集めるのが難しく、逆に公開の情報ということであれば、今がん情報サービスの地域の療養情報という新しいページを作って、そこで各都道府県の取り組みの、都道府県が出しているがんに関する情報のポータルサイトをもう既に作りましたので、そちらを参考にさせていただければいろいろ各都道府県間でも自分たちの立ち位置とかが分かるような情報はできていますので、そちらを利用していただきながら、こちらでは委員会の活動を中心に、あともし本当に余裕があれば、それにアドオンするようなかたちで今ない情報を少し探してリンク集みたいなものを作る程度にとどまるのではないかと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今の若尾副委員長からのご意見を含めて、恐らく私も含めて委員の皆さんでイメージしているものがまだ合致してなくて、たぶんこれをディスカッションすると時間がかかり経過してしまうと思うので、ホームページを何らか

のかたちで立ち上げるということはいいんですが、その細部については後でまとめてディスカッションしたいと思います。

すみません、先ほど石川委員から挙手いただいていた、長い間お待たせしてしまって恐縮ですが、ご意見をいただければと思います。

○石川委員：最初にホームページの件で一つ追加でお伺いしたいのですが、先ほど小川委員が言われた製薬会社などが集まってというのは、実際に今もう事業としてそういうのがあるということでしょうか？

○小川委員：事業といいますか、自主的な集まりでそういうものをしていて、何か出せたらいいねという話のところ、実際に製薬会社も 20 社ぐらいが集まればみたいなのできています。

○石川委員：ホームページも継続性というのがやはり大事で、ホームページを維持するのに結構お金がかかると思います。その点もふまえて継続できるかたちで、例えば先ほど小川委員がおっしゃったように、製薬会社が社会貢献のような活動の中で同様の情報発信のかたちができるのであれば、そのツールに対して情報提供するだけでも非常に意味があることだと思います。やはり途中でお金がなくなったから閉鎖しましたということはないようにしたほうがいいと思いますので、その検討が必要だと思います。

すみません、次に先ほどの件ですが、いくつか公開意見交換会とかインターネット調査でがん相談へのニーズ把握というのが挙がっていますが、昨年度の事業を見ても、相談といっても捉え方が多様で異なってくるので、このまま意見交換をしても全体的にはどうすればよいかというのが分かりづらいと思います。

せっかく 7 月に説明をする機会があるのならば、去年の例から言っても、いくつかの統括相談支援センターの機能というか役割というかの整理と紹介があるとよいと思います。統括相談支援センターには、都道府県全体のマネジメント機能とか、地域の患者サロンの機能、介護、福祉など幅広いいろいろな相談に何でものれるような機能など、いくつかあると思いますが、そういった機能を紹介する。都道府県によって、うちはこの機能がちょっと不足するから、この機能で統括相談支援センターをやっというように、検討や判断するための材料を提示してあげる、事業として立てるときにやはり具体性が必要になると思うので、ある程度具体的に例示してあげたほうがいいかなというふうにちょっと思いました。

若尾先生から先ほどお話があった石川県とか、あと長崎市とかも割と以前から在宅緩和

ケアなどが盛んなところだったので、やはりそういう地域だとそういう方々を中心としたターゲット、介護とか福祉とか暮らしにかかわるようなところが強いし、そういうところで役割を持っていると思います。

一方で、県全体のマネジメントを医療機関の外に持っていったほうがいいという地域もあると思います。それで、その整理が必要かなと思いました。

あと今 10 年前に実施したがん体験者の悩みの調査、その 10 年後の調査を実施していますが、途中集計でみていくと、「悩んだときに相談しましたか」という問いに対して、「相談した」という人がほぼ半数いますが、誰に相談したかというと家族が一番多くて、その相談内容は、いわゆる答えを求めているものではなくて、要は自分の気持ちを話したみたいなのが一番多かったですね。

ですから、相談のニーズと言っても、その人によって相談ということの捉え方が違うので、先ほど言ったような検討が必要かと思いました。

あと、同じ調査で、まだ最終ではないのですが、悩みに関しては、現在実施している調査では、どちらかという診療にかかわるようなことが多いのですが、悩みを解決するために求める情報や支援などを聞いた問いには、心に関する支援の数が多いんです。

もう一つ面白い結果があって、男女で数は違いがあるのですが、相談相手のなかの同病者の割合をみていくと、男性のほうは少ないんですけど、女性のほうは 1 割ぐらいいらっしゃいます。あと体験談など同病者に対しての意見を求める方もかなりいらっしゃるんです。

まだ最終結果がまとまっていませんが、まとまったらこちらのほうにも情報提供はできると思います。悩みや相談に関連するところが整理できると思いますので、ぜひ活用していただければと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。

今のご意見の中で、最初に出てきましたホームページの件なんですけど、この事業の前にやっていた 3 年間のピアサポートなどに関する事業のときもやはりそれは問題になりました。3 年間の事業終了後、ホームページをどうやって維持するのかということが議論になりながら検討を進めていまして、結果として今は対がん協会の自助努力でホームページを維持していただいているのかと私は理解しているのですが。

仮にホームページを作ることになった場合、そのあたりはどうなんでしょうか、事務局のほうで。今確約はできないかとは思いますが。

○小西（事務局）：確かに運営、ランニングも結構コストがかかるんですけども、そもそも立ち上げ、たぶんこういうのはこういうきっかけがないと立ち上がらないだろうと思ったので、ぜひ何かそういう相談のサポートができるようなこと、いわゆるハブ的なものをこの地域統括相談支援センターが果たすのであれば、それをサポートできるようなポータルサイトが必要であろうと思って、こういう事業をきっかけに作ることを考えました。

いったん作ってしまっ、これが利用されるということであれば、それはたぶん対がん協会、私が言うのはおかしいんですけども、ある意味それこそ企業の方々の理解と支援で運営できる可能性もあるかなと思ってはいたんですけど。

○天野委員長：では、どうなんですか。

○小西（事務局）：要するに、対がん協会が作って、これが役立つので相談支援に非常にいいということであれば、続けていくということも考えられるかなと思ったので、ぜひ作りたいと思って昨年度は考えたということです。

○天野委員長：ありがとうございます。若尾副委員長。

○若尾副委員長：恐らく今小西マネージャーさんがおっしゃったのは、企業の寄付金等で維持することは可能だというようなことを暗に含んでいるんだと思いますが、ホームページは一度作ってあとサイトが生きていけばいいというものではなくて、一番大事なのはコンテンツをアップデートしていくことが必要で、それが一番工数がかかる部分で、そこはお金ではできない話なんです。お金があってもできない話なので、そこをちゃんと体制を考えた上で、維持できるという体制を含めて考えていただかないと、安易にページが残っても古い情報がずっと残った役に立たないページが残ってしまうということになってしまうので、そのへんは慎重に考えていただいたほうがいいと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。おおむね委員の方々からご意見をいただいておりますが、深野委員からまだご意見をいただけていなかったもので、ご意見をいただいた後に小嶋委員からご意見をいただければと思います。

○深野委員：私もホームページの継続性とランニングコストのことがすごく気になっていました。新しい情報というのが欲しいので、若尾副委員長が言われたように、今ある情報センターを活用するのが良いと思います。ここでのポータルサイトは難しいかなと思いました。

それと、あと公開意見交換会ですが、7月3日から動くとして秋までになるとすごく時間的に押すと思いますので、なるべく早くやっていただきたいと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。小嶋委員のほうから挙手がありますのでお願いします。

○小嶋委員：全体的なところで、今出た皆さんのご意見の繰り返しになるんですけど、3 年度事業が 2 年度事業になり、残った時間もかなり短くなってしまったので、効率性とかを考えなくちゃならないということで。

7 月 3 日の都道府県の担当者への説明会と、これは事前に各都道府県にこの日にこういったことを説明するんだみたいなことを告知するんだと思うんですけども、ただやるというだけではなくて、これこれこういうことでこういう趣旨のことをやるんだと、きちっと告知した上で、例えばサポートが必要でしたらこちらから出向いて行って、いろいろ支援はできますよというようなことを一緒に告げて、その 7 月 3 日に説明会が行われる前に、例えばうちには 7 月の何日に来てほしいですとか、事前にある程度どんどん日程を決めていかないと先が進まないと思いますので、どんどん各都道府県へ告知と同時に、例えば支援が必要ならばということで、そのサポートに行っている等も含めてどんどん先に進めていくべきなのかなと思っています。

そのへんはそういう方向になっているのでしょうか、7 月 3 日の。

○天野委員長：事務局からもご説明いただきますが、まずこの都道府県説明会が、先ほどご説明があったかと思うんですが、要は都道府県のがん対策担当者の方がいらっしゃるということですよ、結局。

なので、もともとこの日に合わせて全国から公務ということで集まるということで、そこにある意味無理やりというわけでもないのですが、本事業の説明会をかませるという趣旨になっているので、がん対策担当者の方がいらっしゃることは間違いなのですが、ただ、今小嶋委員がご指摘のように、何を入れ込むのかというのは非常に重要な視点でして、それについてはこの検討委員会で十分考えないと、来ていただいて説明したけどよく分からないとか、効果ないということがあり得るので、それは今回および次回の検討会で入念に確認しなければいけないと思います。

先ほど小嶋委員からご指摘いただいた日程を前倒しにしたほうがいいのかというご指摘でした。これは最初に高山ワーキンググループ委員長からご指摘いただいたように、総合事業の効率性というか、有効性というか、どのタイミングでどういうふう to 実施したらいいのかというのは冷静に考えないと、去年のようにばたばたと何かよく分からないけど開催しているということになりかねないので、ちょっとここは慎重に検討したいと

思います。

まだ 3 時間の間の半分まで来ていないのですが、いったんここで休憩して委員の皆様にはちょっと頭をクールダウンしていただこうと思いますが、その前にここに挙がっている事業以外に、何かこの事業が必要ではないかというご提案があれば、あらかじめお受けしておきたいと思いますが。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：当初、ガイドブックみたいな冊子を作るのが一つの最終目標であったと思うんですけど、それはもうなくなったということでもいいのでしょうか。

○天野委員長：事務局のほうで、いかがでしょうか。ガイドブックというのはどういったガイドブックというふうな話をしていましたっけ？

○小西（事務局）：冊子というのは、基本的に地域統括相談支援センターを活性化するための案内、こうすれば地域統括相談支援センターをつくれるとか、相談件数は今つくっているところも一部件数も少なくなっているんで、これを増やすにはどうしたらいいとか、いわゆるそういうノウハウ的なものが入っているガイドブックというものを考えたんですけど。

○天野委員長：恐らく委員長判断というか考えですが、今年度はたまたまこういう分厚い冊子の形で出ていますけれども、昨年度の最後の委員会では確か高山ワーキンググループ委員長からご指摘があったと思うんですけど、たぶんこれをどれだけの人が開くのかなというのは正直あると思うんですね。

すごく熱心な方はもちろん熟読されるでしょうけども、都道府県担当者の方がこれを隅々まで読むというのはなかなか難しいので、そういった際に、例えば今年度は報告書というかたちになっていますが、報告書をまとめるときに例えば冊子を作るとか、ガイドを作るとか、そういったことが方向性としてあり得るのかなと、委員長としては考えています。よろしいでしょうか。

他に何か新規事業ということは？ 大丈夫でしょうか。では、いったんここでちょっと休憩とさせていただきます。休憩の後に事務局から提示いただいた事業の、それぞれ日程であるとか、内容までは今日はちょっと詰められないと思うのですが、順序であるとか日程というのは、かなり効果的に考えないと無駄になりますので、その検討を中心にこの後半で行いたいと思います。

また、ホームページをどうするのかということについて、委員の方でもご意見が分かれていますので、それは最後にまとめて審議としたいと思いますので、よろしくお願いま

す。

では、休憩とさせていただきます。

○小西（事務局）：再開は何分からにしましょう。

○天野委員長：どれぐらい休憩は必要ですか。15 分ぐらいで大丈夫ですか。じゃあ、15 分間ということですので、今私の手元の時計で 2 時 8 分ですので、2 時 20 分ぐらいに再開ということをお願いします。

### 【休憩】

○天野委員長：では、時間となりましたので、再開とさせていただきたいと思います。

再開する前に、ちょっとすみません、私が先ほどの議事で十分意見を吸い上げられていなかった部分がありましたので、小嶋委員、もう一度先ほどの都道府県担当者説明会についてのご発言で捕捉いただけるということですので、よろしくをお願いします。

○小嶋委員：先ほどのがん診療連携拠点病院連絡協議会の開催に合わせて説明会を行うということですが、これに関連して、事前にその旨を各都道府県にしっかりと告知をする。資料もできているというか、取り急ぎちょっと作って、資料も合わせて送る。その前提にして各都道府県のほうで興味、関心があるところは、その 7 月 3 日を待たずしても結構ですという前提で、こちらからできることは支援していくというなかたちにしたらいかがなものかなと思っています。

実際もう 7 月に、例えばその時にお話しして、それから意見を集約してと予定を組んでいくと、都道府県も忙しいので、そうすると結局秋以降になってしまったりすると、ほとんど意味がなくなってしまうと思いますので、連絡協議会に合わせて説明会ができるならば事前にどんどん動いて、日程をどんどん組んでいく。場合によっては 6 月、7 月からいろいろ各都道府県にこちらから出向いていたりして、自治体への働き掛け、どういったことで協力できるのかということも含めてしっかりと話をし、患者、家族への告知というか、広報に対してもこちらでアドバイスできることはどんどんしていくというかたちにしていかないと、秋には少し芽が出てそれを摘み取れるようなことがなければ、また最終報告書にもうまくつながらないのかなと思っています。

○天野委員長：ありがとうございます。がん診療連携拠点病院連絡協議会というのは、開催告知というのはもう既に行っているのでしょうか。

○若尾副委員長：じゃあ、幾つか補足しますね。

補足させていただきますと、こちらには都道府県拠点病院、がん診療連携拠点病院連絡協議会とあるんですけど、これから午後からやるもので、実は午前中に厚生労働省が各都道府県のがん対策担当者に声をかけて、がん対策担当者への説明会というものがございます。その中で今年度の予算の話とかあるいは新しい事業の話などをすると、いろんな話の中、説明していただくということになります。

今、がん対策課のほうで検討していただいているのですが、その午前中の説明会の一環としてこの地域統括というか、対がん協会の委託事業についての報告を入れていただくか、あるいはそれをいったん終わらせて午後の連絡協議会が始まるまでの昼休みぐらいのインターバルでこの説明会をするかというのは、今がん対策課のほうで調整していただいているのですが、午前中の中に入れるとしても、事前にこの話をすると伝えることは非常に大事なことだと思います。

そのタイミングとしては、先ほどからいろんな事業を連携して行うというお話がありますが、例えば自治体への調査ですね、アンケートの際に報告書はもう送ってあるわけですね。報告書を自治体に送ってあって、この報告書を介してさらにアンケートをするということと、そのアンケートの中に例えば事前訪問などを希望されるかとか、あるいはそちらでの患者さんとの意見交換会でわれわれの委員あるいは対がん協会が出向くということは可能ですが、今年度内で施行を検討されますかというようなことも、アンケートの中に入れておくというようなことで、もし関心を持って手を挙げたいというところがあれば、そのアンケートを回収した時点で拾い上げができるのではないかと思います。

だから、事前のアナウンスのタイミングとしては、アンケートを活用するというのがいいのではないかと思います。

○天野委員長：アンケートに同封するかたちで告知いただくというのは、事務局としては可能でしょうか。大丈夫でしょうか。

○小西（事務局）：今のところ都道府県のアンケートですけれども、一応対象は 38 都道府県、未設置のところを考えていたので、そこは合わせたかたちの、今つくっている 9 カ所に関してもう一回何らかの調査をするということも考え合わせれば、せっかく送るのであればそういったことをしたほうがいいのかと思います。

設置しているところも全てがハッピーという感じではないんだと思うので、やはり改善すべき点を考えてもらう意味でも。

○若尾副委員長：そうですね、設置されている 9 カ所についても、やはり今他の都道府県の取り組み、他の 8 カ所の取り組みはあまり知られていない状況だと思いますので、この説明会にぜひ参加していただきたいということと、あと設問がどうしても二重になってしまうかもしれませんが、設置しているところに関しては設置していることに関する質問を少し加えさせていただいて、そこも答えていただくというかたちで、両方、全て 47 府県に出してアナウンスするのがよろしいのではないかと思います。

○天野委員長：深野委員、挙手されているのでお願いします。

○深野委員：アンケートをする際に、報告書は膨大な資料はありますが、高山先生が作られた、この報告書の P143（平成 23～25 年度設置 各地の地域統括相談支援センター・主な内容）みたいなコンパクトなものと一緒に付けて案内したら良いと思います。

○天野委員長：ぜひサマリーのほうを事務局に作成いただくということでお願いいたします。

○小嶋委員：これはいつごろ発送するというか、アンケートを行うんですか。

○小西（事務局）：アンケートは、これは今年度の議論のある意味ベースになる部分でもあるので、ちょっとここには書いていませんでしたけれども、できるだけ早く実施して、少なくとも 5 月末には回収というかたちで実施して、できれば第 2 回目の委員会のときにある程度ご報告したいと思います。

そうしないとたぶん、もちろんこの委員会の開催の日程、後で皆さんにご議論いただきますけれども、この日程どおりだと次は 8 月になってしまっていて、それだととても間に合わないと思いますので、そのようなスケジュールを考えています。

○天野委員長：高山ワーキンググループ委員長、お願いします。

○高山 WG 委員長：今 143 ページが出たので、発送前に高知県の予算が 1 桁間違っている、ゼロがもう一個足されますので、直してお送りいただければと思います。

○小西（事務局）：失礼しました。すみません。

○天野委員長：高知の方からクレームが来る可能性もあるかと思いますので、しっかり直していただきたいと思います。

今、5 月末に回収というふうにありましたが、そうすると、仮に例えば 3 週間ないし 4 週間程度の期間を設けるとしたら、5 月上旬には遅くとも発送しないとイケない。

○小西（事務局）：ゴールデンウィーク明けぐらいに発送して。そうしないと、たぶん集計して、もちろん 6 月のこの委員会の日程にもよりますけれども。

○天野委員長：そうすると、まずアンケートの項目のたたき台を事務局に作っていただいで。

○小西（事務局）：皆さんに。

○天野委員長：委員会にメールで審議していただいて、それを早めにして出すということになると、かなりタイトになってくるかと思しますので、このアンケートに関しては本日の委員会終了後、速やかにたたき台を作っていただいて、メーリングリストを通じて事務局に投げさせていただくということで、お願いできればと思います。

○小西（事務局）：分かりました。実施するというので、結論が出たということによろしいですね。

○天野委員長：このアンケートについては特にご異議がないかと思しますので、実施するというのでお願いできればと思います。

先ほど来、出ているように、日程であるとか、組み合わせをよく考えなければいけないということが挙がっているかと思いますが、そうしますと、先ほど出たご意見の中で、インターネット調査については基礎資料になり得るので、早めにやったほうがいいのではないかとご意見が出ていたかと思いますが、これについては皆さん、どの時期に実施したほうがいいとか、何かご意見は追加でありますか。

小川委員、お願いします。

○小川委員：たぶんこのへんはアピールの方向にもつながるので、やはりできれば早めで、最低でもたぶんそういう質的なものでも、もしもこの 7 月に間に合えば、一緒に出れば、都道府県へのアピールには絶対つながるかと思いました。

○若尾副委員長：これもボリュームの問題で、実現可能かどうかはちょっと難しいかもしれませんが、もし可能であればある程度のボリューム、昨年度は 3 万を最初に予備でやっていますけど、3 万ぐらいやれるのであれば、都道府県別のデータを出していただいて、都道府県別にフィードバックすると、おたくの県はこのニーズが高いですとか、ここは皆さん満足されていますという基礎データとともに報告できると、都道府県も考える材料になるのかなというのを思いました。

それと、先ほど石川委員がおっしゃられた、しっかりと機能を具体的に挙げて、ニーズを確認するというのがやはり大事で、その機能というのがさっき直前に出た、143 ページの真ん中のところにある活動内容ですね。これはざっくりと書いてありますが、実際に各地域統括でどんな活動をしているかというのをもう一回列挙していただいて、それで実

際にそういう活動がそういう機能に対して必要と思うか、というようなのを聞いていただくと、より具体的にイメージが湧くのではないかと思います。

あともう一つは、前から議論がありますけど、病院の中か外かというようなことも含めて、どういう場所でどういう機能がある窓口について要望されるかというのを、都道府県別に集計していただくと、県にとっては非常に考える材料になるアンケートになるのではないかと思います。

それで、やはり早いほうがいいと思います。

○天野委員長：ありがとうございます。ただ今ありましたように、インターネット調査も 7 月の説明会に間に合わせるとなると、これもかなり早く実施しないといけないと思いますが、一方で昨年のアンケート調査でもありましたが、ある程度完成した段階で見せられても、そもそも設計の段階がおかしいとか、項目が修正し難いということがあるかと思えますので、委員長からの提案ですが、事務局でたたき台を作っていただく際、もしくはいただいた直後でもいいですけれども、一度、専門の方のご意見ということで若尾副委員長、ならびに高山ワーキンググループ長に、アンケートの調査設計というものについてぜひご意見をいただく場を一度設けていただいて、それを基にたたき台を作っていただければと思います。いかがでしょうか。

○若尾副委員長：われわれに限らず、皆さんに見ていただくということでもいいかと思います。

○天野委員長：ただ、メーリングリストですと、いろいろな意見が一気に来てしまってかなりまとめるのが大変かと思えますし、出来上がった段階で来てしまうと修正するのがかなり大変なので、一番最初の段階で一度ご相談いただいたほうがいいのかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○小西（事務局）：分かりました。昨年度の反省を踏まえて、今年度は幾つかあるこの事業の中で、今、天野委員長がおっしゃられたように、これについては若尾先生と高山先生に相談して、別の部分については委員の、いわゆるこの委員会のサブグループ的なものをつくって、そこでちょっともんで、それで皆さんに提案していくというかたちを取らせていただくと、こちらとしてもある意味で進めやすいのかなという気もしますが、そうすると皆さんにお忙しい中で非常に煩雑な手間をいただくということになってしまいかねないので、そこはうまく調整しなければいけないとは思いますが。

○天野委員長：もちろん過重なご負担にならないようお願いしたいですが、アンケート

というのは方向性とかがかなり重要なので、一番最初にたぶん打ち合わせいただいたほうが間違いないと思います。完成形で修正するのはかなり厳しくなってくるので。

○小西（事務局）：それについては、今おっしゃられたとおりに、若尾先生と高山先生に相談させていただいて、作ったものを皆さんに提案すると。

○天野委員長：そうですね、たたきのたたきの部分で、ぜひ一度ご相談いただきたいということです。お二方、よろしいでしょうか。すみません、ではお時間を取っていただければと思います。

それで、仮にこのインターネット調査を行う場合ですが、昨年はこの委託先等は事務局で決めてやっていただいたと思いますが、また今年度に委託する際の委託先とか、そういったのは事務局で案とか、今、ありますでしょうか。

○小西（事務局）：今のところ、昨年度のこの調査に関してもいろいろと意見を聞いていた方に、今度というとおかしいですけど、相談をした人、相談をしようと思わなかった人とか、そういう人に質的調査をしてもらえないだろうかという話を昨年度からして、それは今年度はどうするかということもありましたけれども、そもそもこの事業の期間が変わってしまったということもあるので、その部分の調整も踏まえて、こういう調査をしようとしているけれども、といったことをちょっと相談してみようかなというふうには思っています。

もしほかの方がふさわしいということであれば、それはそれでももちろん検討させていただきます。

○天野委員長：その辺りも含めて委員会に諮っていただいて、決定していただければと思います。

このインターネット調査については今のとおりでありますが、そのあと、7月の担当者説明会の後に公開意見交換会を開いては、というたたき台にはなっていますが、先ほど、それよりも前でもいいのではないかといったご意見があったかと思いますが、この公開意見交換会の開催時期について、追加で委員の方からご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

樋口委員、お願いします。

○樋口委員：年間の事業展開を考えると、日付が決まっている都道府県の担当者への説明会、7月3日を中心に考えていったほうがスムーズかと思いますが、このときに地域統括相談支援センターの先行例を挙げながら、こういう場合はこういうふうに進めたらいい

よといったモデルケースを幾つか提示して説明できたら各県の担当者も理解しやすいのかなと思いました。その提示をするための準備として、タイトにはなりますが意見交換会を 7 月 3 日前に開催した方がよいと思います。また説明会でモデルを提示することは自県と照らし合わせた検討を間接的に促すことにもつながりますし、先ほど小嶋委員のおっしゃった 7 月 3 日以降に都道府県に赴いて相談に乗ってもいいのではないかとというご提案を実行する上でも、より具体的な相談事ができるだろうし、その県に合わせた運営の仕方を詰めていけるように思います。

○天野委員長：ありがとうございます。今ご指摘いただいたご意見は、公開意見交換会というのは、私の理解ではご意見を集約する場ということだったので、モデルを提示する場というのは委員長自身は想定していませんでしたけど、こういった公開意見交換会の中でそういったモデルも提示したほうがよいといったご趣旨でしょうか。

○樋口委員：まとまりのない発言でしたが、7 月 3 日にモデルケースとかを提示できるように意見交換会で意見集約を行なうという意味です。意見交換会については高山ワーキンググループ委員長のご意見と重複しますが、患者さんから意見を集約する場に留めるのではなく、都道府県担当者にもそれを聞いてもらって、実際に自分の都道府県でこれだけニーズがあるというのを認識してもらって、そういう連携を持った意見交換会が望ましいと思います。そこで集めた意見を集約して出来たモデルケースを 7 月 3 日に提示する。そんな構想でした。

○天野委員長：分かりました。若尾副委員長、お願いします。

○若尾副委員長：ありがとうございます。今のようなかたちができる就非常によいと思いますが、ただスケジュール的に、やはり 7 月の 3 日前に意見交換会を開いて、その前にアナウンスをして、そこでまた終わったあとに集めて 7 月 3 日に用意するというのは、ちょっとタイトすぎるかなという気がします。なので、昨年度に実施した 2 カ所の意見交換会のサマリーを少しまとめて、取りあえず 7 月 3 日はそれで済ますというのが、大体。

本当は、あるところなんて大体になっていないところもありますけど、スケジュール的には、今年度の意見交換会はやはり 7 月 3 日より後で、あと、例えば事前にアンケートで、ぜひうちに来てほしい、いろいろと準備はしますという県があったら、事前にやることもありかとは思いますが、そこでまとめて出すというのはなかなか厳しいという印象を持ちました。

○天野委員長：おっしゃるとおり、モデルを提示できればたぶん相当アクセレートできる

と思いますが、たぶん今、若尾副委員長がご指摘のように、モデルの提示までは至らないかもしれないなというのを委員長として考えております。ただ一方で、7月の意見交換会にある程度意見を集約して持っていくという意味では、意見交換会の開催自体は7月より前に開催することが可能かもしれないというふうに思っております。

開催の時期はいかがいたしましょう。説明会の前に開催してはどうかと、今、ご意見が続けて出ていると思いますが、ほかの委員の方からご意見があれば。

皆さん懸念されているのが、日程がたぶんタイトになるということだと思いますので、どこまで開催できるのだろうかというのは、ちょっと正直なところとしてあって、例えば仮に6月開催とすると、もうかなり大変ですよ。時期的にたぶんぎりぎりな感じではありますが、ただ、開催できたらいいだろうなというのはもちろんありますが、どうですか、委員の皆さん。

○若尾副委員長：ここに事務局の案として出していただいていますけど、そうか、またそれは別ですね。ごめんなさい、これは自治体の訪問調査のことだったわけですけど、だからこれから地域統括をつくろうとしているところの意見というわけではないですね。

本当にナチュラルに、地域での意見を集めるという意見交換会ですね。場所もまだ未定ということで、前回、昨年度は結構地方、しかも地域統括があるところを回ったので、今年度は少し都市部でもいいのではないかというお話も出ていたと思いますが。だから、そうですね、厳しいかな。

まず可能性をちょっと探ってみて、間に合うようであれば、6月の中旬ぐらいに一回でもやっておくというのはありかもしれないですけど、それは無理にやって、また昨年度みたいに周知が行き届かないで人が集まらないというのも避けたほうがいいと思いますので、実現可能性がある程度見ればやるというぐらいにとどめておけばよろしいのではないかと思います。

○天野委員長：たぶんスケジュールから見て、実現可能性を今日探らないといけないという状況だと思いますが、複数回の開催はたぶん難しいような気がしますね、事務局の方が「やめてほしい」と、今、後ろのほうでされていましたが（笑）。開催できたとしても、恐らくスケジュール的に1カ所開催できるかできないか、というところが現実的なところかなと思いますが、委員の皆さんから追加でご意見はありますか。

○石川委員：すみません。

○天野委員長：石川委員、お願いします。

○石川委員：昨年度もお話ししましたが、6月のときに間に合うかどうか分からないのですが、今、実際に統括相談支援センターを配置している9カ所の方にそれぞれ15分ずつでも発表していただいて、それを聞いた後に意見交換ができるような会を都市部でできたら、他の都道府県で興味を持っているというか、これからやろうとしているところにもいいのかなと思います。

1カ所でやると、どうしてもその地域特性みたいなのが出てしまうので、そうではなくて、こういうかたちもある、こういうかたちもあるというのがある程度、いろいろな県の人に知ってもらうことも大事なかなと思うので、そういうかたちの会を、6月は無理でも一回機会を設けていただいたほうが、事業としては立ちやすくなるかなと思っています。

○若尾副委員長：対象は一般の方、その聴衆は。

○石川委員：特に制限を設けるわけではなくて、今までの意見交換会でも相談員の方も来られたし、実際に例えば患者団体の方とか、一般の住民の方とか、サバイバーの方とかがいらっしゃったと思うので、それはそれで事前登録とかをしていただいて、グループをうまくつくれば、その後の意見交換は成り立つような気がしますけど。

○天野委員長：たぶん今、全く新しいお話が出てきたと思っていて、今までの流れですと、地域の意見を集約するというのが主目的だったところかと思いますが、今のご意見ですと、既存の地域統括相談支援センターの事例を共有するという場になるのかなと、お話を聞いていて思いました。

ただ、ご意見としてはあり得る話で、そういった事例を一堂に会して、シンポジウム等の形式で開催して共有して、それを7月の場で提示できれば、それは非常に有益であるのは間違いないと思いますが、ハードルがだんだん上がっていくような気がしますけども（笑）。

今、複数のご意見が出ていますが、高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山WG委員長：今までの意見をいろんな視点からまとめられるといいのかなと思っています。確かに7月3日だと、場合によっては説明会の中に、場合によってはお昼休みということで、非常にタイトになるのかなと思っていて、そうなると15分ずつで9カ所の説明は恐らく無理で、5分程度に全部するか、10分程度で三つぐらいでたぶん終わってしまうと思います。

われわれから報告するよりは担当の、各県で実際にやっている方々から「これがよかった」という声があると、やはり「やってよかったな」と、きっとほかの県の方々が動くきっ

かけになると思うので、ぜひ実際に地域統括をやっている県の担当の方にご報告いただくのがいいのかなと。そういう意味では、石川委員の言われたような機会がぜひあるといいなと思って聞いていました。

ただ、日程的に非常にタイトなので、例えば事前に、7月3日に説明会を必ずするということになると思いますので、そこでその後にシンポジウム形式のものをやりますというアナウンスとともに、7月の末ぐらいまでにシンポジウムをやるようにしたほうが、集まるにしても県の方は予算がないと来られないわけですね。旅費が出ないということで来られない方が多いので、7月3日に説明したからといって旅費が出るかどうかというのは分からないのですが、少なくとも上の方が「必要だね」というふうに思って、「ほかの県も出るののうちが出ないとどうかな」という気になったら、出してくれやすいかもしれないので、その後にシンポジウム形式のものというのにはありかなと思っています。

あと、それまでの時間をもったいないような気はするので、自治体へのアンケートはすぐやると。関心を持って、何らか動かせるかもしれないというところは、自治体の訪問調査のところは、たぶん設置していない全部を回るということはたぶん無理だと思うので。

○小西（事務局）：そこまではとても。

○高山 WG 委員長：回らないですね。

○小西（事務局）：はい。

○高山 WG 委員長：回らないということでは、関心があって、何らか動かしたいけどどうしたらいいか分からない、というところをたぶんピックアップして回ることになると思うので、そこでの公開意見交換会まではいかなくても、公開意見交換会をやるためにどんなことができるかとか、その県の中での課題なんかを聞くためにわれわれが訪問することぐらいは、たぶん7月の3日ぐらいまでは可能だと思うので、そちらの訪問ということをそれまでにやり、というような道筋でやるのはどうかなと聞いていて思いました。

○天野委員長：ありがとうございます。そうなりますと、意見集約の場としての意見交換会というのは、何かお考えはありますか、それは前がいいとか、後がいいとか。

○高山 WG 委員長：何の意見集約ですか。

○若尾副委員長：ニーズとか、

○天野委員長：ニーズ把握としての。

○高山 WG 委員長：私が思うのは、意見交換会というのも2時間ぐらいの限られた時間で、たぶんこちらで課題設定をして、それについてお墨付きをもらうぐらいのことしかきつと

できないとっていて、それにはある程度、県の人たちがこれだったらできる、これはどうかなという幾つか、一つでなくてもいいと思いますけれども、何らかの方向性があった上での意見交換会。

全てのところのニーズ調査、意見を集約ということはたぶん無理だと思うので、ある程度テーマ設定をした上での意見をいただく、お墨付きをもらうという場にならざるを得ないので、それはやはり本来は患者さんのニーズだったり、それがたぶん最初なのかもしれないですけれども、何らか事業を動かす上では、県の方が今、課題として思っていることと擦り合わせをして、というのは非常に大事なかなとは思いました。

○天野委員長：逆に意見交換会は、開催を検討しているとか、関心を持っている地域で開催するというのもあり得るというお考えですか。

○高山 WG 委員長：そのほうが効率的かなと思いました。

○天野委員長：ありがとうございます。今のご意見ですと、可能であれば 7 月の説明会からできるだけ時間を空けずして、既存の地域統括相談支援センターの関係者の方を招いたシンポジウムを一回開催するということですね。

それとは別に意見交換会に関しては、関心のある都道府県を対象に 7 月 3 日以降に、つまり事務局提案のように夏から秋にかけて開催すると。7 月 3 日に都道府県の方に提示するニーズとしては、昨年度実施した意見交換会のご意見、ならびに今年度前半に実施するインターネット調査の意見を集約して、こういったニーズがあるということで提示するという方向性が一つ、あり得るかなと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議はないでしょうか。ではそのように進めさせていただきたいと思います。あともう 1 点、自治体への訪問調査は、先ほどの高山ワーキンググループ長のご意見ですと、7 月 3 日より前に実施したほうが良いというご意見だったと思いますが、それは事務局としては実施可能ですか。大丈夫ですか。

○小西(事務局)：自治体への訪問調査というのはそもそも、いわゆるそういう組織をつくっているところと、何しろ今年につくろうとしているところ、そこに行こうと考えました。

だから全くつくる意思がないというか、今年度も計画がないし、これまでもいったんつくろうとしたけど財政当局が、といったところに関する訪問は特に考えていませんでした。

○天野委員長：おっしゃるとおりでして、今申し上げたのが既に設けているような自治体に対して訪問調査をするというか、昨年度行った調査の延長というふうに私は考えており

まして、それであれば早期に実施したほうが良いというのは間違いないと思いますので、それは可能か、というお尋ねでした。

○小西（事務局）：それだと何カ所かというか、1カ所か2カ所は行ける、1カ所ぐらいは行けると思います。インターネット調査、ならびに実際のアンケート、それと7月3日に提示する資料の準備、そういったものを考えると、そう何カ所も行けるという感じではなくて、結構、日程調整に時間がかかりますので。

○天野委員長：日程調整は時間がかかるかと思いますが、恐らくこれは早めにできることだと思うので、昨年度みたいに特定の月に調査が集中するということになりますし、高山ワーキンググループ長のご負担が過重になる可能性もあるので、そこを事務局と擦り合わせていただいた上で、ということになるかと思いますが。

○小西（事務局）：例えば今のところだと9カ所もなくて、そういう意味で言うと京都とか島根とか、長崎とか金沢とか、そういったところになろうかと。

○天野委員長：なので、先ほど1枚紙でご説明いただいた、島根、京都、長崎、佐賀、熊本でよろしかったですか。

○小西（事務局）：熊本はちょっと。

○天野委員長：今後ですね。

○小西（事務局）：ちょっと違ったので。佐賀は今年度つくる計画を持っていると。

○天野委員長：では、島根、京都、長崎、佐賀については、本委員会終了後、事務局のほうで速やかに日程調整をしていただくということによろしいですか。

○小西（事務局）：はい、分かりました。

○天野委員長：日程調整については、高山ワーキンググループ長のご負担が過重にならないように、日程等をぜひ調整していただければと思っておりますが、可能であれば7月3日より前にできるだけ訪問して、まとめていただければ思っております。

岸田委員、お願いします。

○岸田委員：すみません、そこに石川のことは書かれてはいないですが。

○小西（事務局）：石川も入れて、ということでもいいですね。

○若尾副委員長：サポートセンターですね、サポートハウス。

○天野委員長：石川を入れてよろしいですか、若尾副委員長。

○若尾副委員長：はい。

○天野委員長：では、石川も加えるということで、本委員会終了後、速やかに日程調整を

していただくということをお願いいたします。

新しく出てきた、地域統括相談支援センター、既存の 9 の地域の方に来ていただくシンポジウムということにつきましては、先ほど来、出ていますように 8 月、ないし 9 月ぐらいですかね。もっと早いほうがいいですか。

○若尾副委員長：さっきの話だと、7 月中という。

○天野委員長：7 月中というお話でしたか、先ほどのお話ですと。速やかなほうがいいのは間違いないですけども。

○若尾副委員長：7 月だとスケジュールが立てにくいな、9 月ぐらいが。

○天野委員長：遅くとも 9 月までには、そういったシンポジウムを一回開催するというところで。その場合は、たぶん地域は特にこだわらなくていいのかなという気がしますが、地域はどこがいいとか、高山ワーキンググループ長からありますか。

○高山 WG 委員長：みんな集まる。

○若尾副委員長：東京か大阪。

○天野委員長：東京になりますかね。

○高山 WG 委員長：東京と大阪になりますかね。

○若尾副委員長：東京ですかね。

○天野委員長：東京であれば、たぶん会場の手配等が事務局も容易かと思しますので、東京でそういったシンポジウムを 9 月までに開催していただくという流れになるかと思いますが、委員の皆様はそれでよろしいでしょうか。

○若尾副委員長：はい。

○委員：はい。

○若尾副委員長：そこで、やはり 7 月 3 日のときにそれをアナウンスできるという、そこまでに日程を確定しておいて、7 月 3 日に予告できるというようなことで、早めにそれも日程調整と場所取りをお願いできればと思います。

○小西（事務局）：一つ確認ですけど、それは主に都道府県の担当者向けのシンポジウムというかたちでよろしいでしょうか。

○天野委員長：先ほどの委員からのご意見ですと、特にそれは限らずに、一般の方の中でも関心のある方であれば。

○小西（事務局）：一般の方も入っていただいてももちろんいいですけど、要するにこちらのメインターゲットとしては都道府県の担当者と考えておいてよろしいですね。

○天野委員長：メインターゲットは恐らくそういったかたちになるわけですか。

○若尾副委員長：そうですね。

○天野委員長：それと、相談支援等に関心のある医療者ということも含まれるかもしれません。

○小西（事務局）：はい。

○若尾副委員長：あるいは患者さんでもいい。でも、メインターゲットは。

○小西（事務局）：昨年度の意見交換会で、富山も仙台もそうですけども、どういう人に来てもらうかというターゲットが絞られていないというご意見もあったので。

○天野委員長：ターゲットの話は重要なので、対象は絞らなくてもいいと思いますが、そういった内容等の検討については、次回の委員会でまだ間に合いますか。全て今日決めないと間に合わないか。

○小西（事務局）：いえ、それは開催時期を 7 月にアナウンスをする、そのアナウンスまでにある程度のものが決まって。もちろん日時、場所ということは考えなければいけないし、どういう方に来てもらうかということは考えなければいけないと思いますが、内容については。

○若尾副委員長：欲張ってはいけませんけど、やはりメインターゲットは、都道府県の担当者が今後、予算を取るのを後押しするということにして、副作用ではないですけど、副効果として地域統括の取り組みを相談支援センター、あるいは一般の患者さん、一般の方に知っていただくという機会にするというふうにすればいいのではないかと、今、思いました。

やはりこの時期を考えるとまず自治体の方に、次のアクションを後押しするのをメインターゲットにするのがよろしいのではないかと思います。

○天野委員長：ですので、本日の委員会では 9 月までに、恐らく東京になるかと思いますが、東京でそういったシンポジウムを開催すると、7 月の説明会では必ずその告知ができるように、内容をそれまでに詰めていくということで決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員：はい。

○天野委員長：ありがとうございます。そうしますと、事務局から提示いただいている事業計画案で漏れているものはないかと思います。意見交換会は先ほど決まったように恐らく今後の、6 月までの検討の内容などを踏まえて、開催地域を次回の 6 月の委員会で決

めるということになります。それでよろしいですか。

関心のある地域で開催できたほうが、漠然と意見集約をするよりは効果が高いであろうというご意見だったので、今後、関心のある地域があればその地域で開催するということが、夏から秋にかけて開催するということが決めておきますが、開催回数や地域等は、その際にまた今後検討するということがよろしいですか。

○委員：はい。

○天野委員長：ありがとうございます。あと、先ほどちょっと出ていたのが、既存の既にセンターを設置している地域への訪問調査とは別に、自治体へ個別にご説明にあがることも考えられるといったご意見がさっき出ていたかと思いますが、それも今後、都道府県からの手挙げということになるかと思いますが、詳細については、今後、決めていくということよろしいですか。

都道府県からニーズがあれば委員会から説明にあがるということを決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これでホームページ以外の内容については大体決まったかと思いますが、ホームページは最後にまとめてやりますので、それ以外でも何かあれば、今ここでご提案いただきたいと思いますが、大丈夫ですか。

○小嶋委員：すみません、ちょっと確認ですけど、公開意見交換会は 1 回しかやらないということですね。

○天野委員長：公開意見交換会は、すみません、私のイメージでは最低 2 回程度はやるのかなと思ってはいましたけど。

○小嶋委員：回数ぐらいは今回決めて、事務局は 1 回。

○小西（事務局）：いえ、もともとの想定は 2 回ぐらいかなと思っていました。

○若尾副委員長：シンポジウムができたから。

○天野委員長：新たにシンポジウムができたので。

○小西（事務局）：シンポジウムはシンポジウムとして。

○若尾副委員長：別ですね。

○小西（事務局）：ちょっと目的は違うかなという印象があります。公開意見交換会は、この間の打ち合わせのときもやはりフランクな意見を聞いたほうがいだろうということもあったので、そもそも最初、ここには夏から秋と書きましたけど、7 月、8 月ぐらいをとは思いましたが、夏なのでというのもこれがあり、その辺りの時期は検討していただく

のと、あと、場所ですね。

だから 2 回ぐらい、あと、場所ですが。

○天野委員長：場所については、先ほどの意見では、今後、設置を考えている地域で開催したほうがいいのかというご意見になっていたかと思います。なので、場所は今、決められないかなという感じではありますが、回数ということに関していうと、恐らく 2 回、それ以上開催できればなおいいですけども、例えば 8 月、9 月とか。10 月になるとたぶん遅いですよね。委員長としては 8 月、9 月にそれぞれ 1 回ずつ程度かなというふうに考えますが、いかがでしょうか。小嶋委員、何かご意見があれば。

○小嶋委員：2 回でしたら、8 月、9 月で 1 回ずつともう決めて、どんどん。

2 年度契約になりましたけど、2 年目に入っているのも、昨年にはばたいた経験があまり活かされないまま行ってしまうのは非常に怖いというか。本当ならば 2 年度目なので、もうこの段階で今年度の、例えば意見交換会は何月何月にどこどこで、というのがもう本当は決まっていないと、もう 4 月というか、新年度が始まっているので、非常に怖い感じはあります。

ですから少なくとも回数はもうばしっと決めて、大まかに月も決めて、何月には何と何で、公開市民講座も 9 月なら 9 月というふうに決めてやっていかないとやはり動かないというか、どんどん時間が過ぎていきますので、不安がちょっと強くなるかなという気がします。

○天野委員長：ご指摘のとおりでして、この委員会ではある程度もう具体的に、仮決めでもいいので月は決めておいたほうがいいのかと考えますので、先ほど出ていた、新たに決まったシンポジウムについては、先ほど委員長のほうで 9 月までにと申し上げましたが、いかがでしょうか、委員の皆様。9 月でよろしいですか。大丈夫ですか。

では、9 月に開催するというので、もうここで決めたいと思います。それであと、公開意見交換会については、委員長の私案では 2 回程度かと思っていますが、委員の皆様からもっと開催したほうがいいのか、もっと少なくていいとか、何かご意見があれば伺いたいと思います。2 カ所で大丈夫ですか。

○若尾副委員長：大丈夫です、はい。

○天野委員長：それで、2 カ所をいつ開催するかですが、シンポジウムを 9 月に開催するとなると、それを仮に省くとすると、8 と 10 とかになるとは思いますけれども、厳しいですか。

樋口委員、何かご意見があれば、ぜひ。

○樋口委員：10月は遅い気がします。

○天野委員長：では、8月、9月ということになりますが、それでよろしいですか。

では、8月に公開意見交換会を必ず1カ所どこかで開催、9月で1カ所開催するという  
ことで、この場でもう決めておきたいと思います。

○小嶋委員：7月は無理ですかね。

○天野委員長：7月はどうでしょうね。それまでにここで地域統括相談支援センターを設  
置することが決まっている地域というか、ある程度そういった地域の見込みが立てば早く  
決められますが、見込みが立つかということがちょっと分からないですね。

例えば案としては、佐賀県は採用というか、実施予定になっているので、佐賀県ではも  
うやると勝手に決めてしまうということも考えられるかと思いますが、いかがでしょうか、  
その辺りは。

樋口委員、お願いします。

○樋口委員：日程ですけど、9月に大きいシンポジウムがあるので、9月にもう1個、意  
見交換会が重なると準備とか、出席する側もつらいのかなと思うので、7月にできれば1  
個を開催したほうが良いと思います。

○天野委員長：では、7月と8月に1個ずつ開催するという進めたいと思いますが、  
7月となるともうすぐなので、たぶん仮でもどこか開催地を決めておかないとまずいと思  
います。

先ほどのご意見では、やはり漠然と開催するのではなくて、目標を持って開催したほう  
が理想だろうということですので、委員長からの意見としてはもう既に設置が決まってい  
る佐賀県で開催して、地域のニーズなどを把握するという方向は一つ考えられるかなと思  
いますが、いかがでしょうか。

高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：電話調査をやったときにほかの地域で、本当はやりたかったけれども、  
財政課で認められなかったというような意見がありますが、この地域はどういった地域か、  
もし分かれば。

○小西（事務局）：群馬とかですね。

○高山 WG 委員長：群馬は前から検討されていましたが、まともらずに。

○小西（事務局）：まともらずというか、人・物・金という感じです。場所も人も、いろい

るあって結局まとまらなかったというふうに担当者は言っていましたけれども。

「必要はない」とか、全く考えていないというところもあります。結局、群馬は、どこにということでは結局調整がつかなかったといわれていますし、福島は福島でちょっと別のことを考えていきたいと、被爆の問題はあるのでちょっと違うところもありますけれども、これはどこかでしていかなければいけない部分かもしれません。

○天野委員長：そうであれば、仮決めですけれども、佐賀と群馬ですか。佐賀はもう決まっているので、正直、効果が薄いというのはありますので、もう 1 個、群馬のような県があればなおいいですが、何かほかには。

○深野委員：熊本はどういう状況でしょうか。熊本も計画で挙がっているけど、違うかもしれないのですか。

○小西（事務局）：熊本は、今年度は地域医療介護確保総合基金（地域医療介護総合確保基金）でサポートセンターをつくらうと考えているそうです。

○若尾副委員長：もうそれはつくるということ。

○小西（事務局）：つくりたいと担当課は言っていました。もちろん、がん相談支援センターは熊本大学のほうで基本的に、いわゆる地域統括相談支援センター的な役割は熊本大学の相談支援センターが担っているということです。ピアサポーターの養成等に関しては、がんサロンでやっていこうというふうに言っているということです。

○天野委員長：では案ですが、群馬はニーズがというか、やりたいという意思があるのは分かったので、まず 7 月については群馬にもう決め打ちで打診をしていただくということで、もう 1 個の県はこのアンケートを実施する中で、やりたいという県が出てくると把握できると思いますので。

○小西（事務局）：いわゆる過去にこういったことを計画したかどうかとか、もう一回再トライするつもりがあるかとか、そういったことをアンケートに入れ込めば、拾い上げられるかなと思います。

○天野委員長：そうですね、そこで拾い上げられた県を 8 月に開催するというふうなことでいかがですか。

では、群馬については 7 月に開催するというので、早速、群馬のほうに打診をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。ほかにホームページ以外の部分で何かご指摘、ご意見はないですか。

### 地域統括相談支援センターの相談員らが役立つ情報のポータルサイト

○天野委員長：では、ここが一番大変かもしれません。ホームページについてどうするかということは、もう本日の会議で決めたいと思います。

ホームページについては、先ほど来、いろいろな意見が出ていて、まずそもそも要は維持可能性、サステナビリティがないのではないかといったご意見が出ていたかと思います。なので、そもそも必要性以前の前に、サステナビリティがないのであればやるべきではないといったご意見も出ていたと思うので、そこを確認してからでないと話が進まないかなと思っておりますが、その辺りは先ほど事務局のほうでは、今後、企業寄付などを考えているという見通しを現時点では持っているということをお教えいただきましたが。

○小西（事務局）：これは昨年度に考えたときも、要するに作って、この委託事業の予算が切れたら、基本的に運営していくのは大変になるので、それをどうするかというのは、ホームページを計画したときから、事務局がいろいろと相談した中で、結局、先ほど若尾先生がおっしゃられたようなところも当然含めて、結構お金がかかるだろうと。作ったはいいけれども、当初の 3 年間ということではたたと閉じてしまうということだったら全く意味がないと、そういう話でありまして。

ただ、どこまで対がん協会として負担していかなければいけないのか、ないしは負担していけるのか、そういったことはもちろん対がん協会の中で話していかなければいけないわけですが、相談支援ということ、対がん協会も相談をやっているわけで、サポートしていこうとするとそういったことがあってもおかしくないし、なおかつなかなか寄付を集めるときに、これは対がん協会の中の活動ですけれども、ものがないと説明もしづらいというところもあるし、「これから作るので、お金をください」では、はっきり言って、くれません。

○天野委員長：ありがとうございます。過去 3 年間に実施された厚生労働省委託事業であるピアサポート事業のときにはどうだったかという、もちろん改訂が不要というわけではないですが、基本的にテキストと DVD なので、頻繁な改訂は恐らく必要ないだろうと。要は出来上がった PDF であるとか動画ファイル等を静的なコンテンツとして載せておく。動的なものではなく、要は日々情報がアップデートされていくようなものではないので、それを載せておくスペースがあればいいだろうということで、それほど維持費はかからないのではないかとといったご意見がまずありました。

それに加えて当時からご参加いただいていた、サイコオンコロジー学会から小川委員などにもご参加いただいていた、場合によってはサイコオンコロジー学会と何らかのかたちで共同して事業を継続していくとか、あとは厚生労働省のホームページからリンクを張っていただくとか、厚生労働省のホームページにファイルをアップして、PDF ファイルだけのアップロードになりますので、それほど負担が大きいことではないので、厚生労働省のホームページに掲載していただく見込みがあるとか、そういったある程度の見込みがあるということ踏まえて、ホームページを作っていくということがありました。

先ほど来、出ているように、今年度の事業については情報が日々変わり得るものなので、お金だけがあればできるというわけではなく、それをメンテナンスする人も必要になってくる、リソースも必要になってくるということなので、若干ハードルが上がるかなというふうに委員長としては感じております。

ほかに何か委員から追加でご意見があれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。逆に今日出席の委員の中で、うちの組織で引き取るから任せてくれという方がもしあれば、それでもう解決するんですが。

○小西（事務局）：あと 2 年あったときに、ある意味、作って運転する時間があつたわけですね。でもこれが 1 年になったので、作って運転する時間がなくなるという可能性がありますし、そこの辺りは非常に問題だと思います。

実際、昨年度に意見交換会を開催した仙台は、東北大学のがんセンター先進包括的がん医療推進室がサイトを持っていますけども、その予算の途切れで、サイトをどうするかというのが非常に問題となっているというところも聞いておりますので、基本的に作ったはいいいけど運営できないということになると、かえって一般の相談の方々にご迷惑をお掛けするので、それだったらある意味で作らないほうがましかなみたいな思いがあります。

○天野委員長：はい、大谷様、お願いします。

○大谷課長補佐：今、聞いていての感想です。おそらく前半において実施しなくてはならないホームページ以外のものでも、かなり今回は密度を濃くやらなければいけないというのが一つあると思います。ホームページも、先ほどお話がありましたように、作るのであれば更新も随時していかなければいけないし、中身もそれなりの、やはり役に立つものでないと意味がないということになりますと、事務局としても人とかの関係もあると思いますが。ホームページの作業を新たに立ち上げるのは正直、今までの議論を聞いていてかなり難しいと感じています。手を付けたはいいいけどできなかったというのが一番困ってしま

うことになると思うので、そのへんはどうですか。

○小西（事務局）：やはりそれは、要するに今年度の事業の、最初に出ましたけど、優先順位ですね。まずこれをやっていかなければいけないというところから考えていった場合に、そういう意味ではこれを一番下のほうに持っていったというの、ある意味で切り捨ててもいいのかなというところで、もちろんこれは委員会での議論で結論を出していただいた次第でいいですけども。ただ、作れと言われたら、とにかく頑張りますとしか言いようがない。

結局、今、大谷さんがおっしゃられたように、作れなかったとなると、結局、予算の無駄遣いということにもなりかねませんので、その辺りの判断は結構シビアにしておいたほうがいいかなとは思いますが。

○天野委員長：今の皆さんのご意見、厚生労働省の大谷様からのご意見もありましたが、委員会としてはサステナビリティや維持管理、その他の観点から、恐らく事業の手に余るだろうという状況かなと思いますので、ここに挙げられている情報のポータルサイトについては、今年度は事業としてはたぶん無理ではないかというのが委員長の考えですが、委員の皆様はいかがでしょう。ご意見はありますか。

では、このポータルサイトについては、今年度はほかの事業に注力するというので、なしということにさせていただければと思いますが、一方で先ほど若尾副委員長からもご指摘がありましたが、この委員会の事業自体を啓発する、広報するホームページ自体はしっかり作っていかないといけないと。昨年度はかなり年度末になって慌てて作ったような経緯がありましたので、それは最低限のこととしてしっかり運営していただくということでもよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

そちらに掲載する内容ですが、現時点で掲載されている内容は議事録と、あとは意見交換会の報告等が掲載されていると思いますが、こういったコンテンツを掲載していく予定か、今の時点で事務局のほうでお考えはありますか。

○小西（事務局）：もちろんこの活動について訪問調査も含めて、当面というか、まずこの報告書については、議事録はもちろんアップしていますので、報告書のほかの部分もアップしております。

今年度もこの活動等については適宜、こういう調査をしているとか、今、インターネット調査中ですか、そういったものは随時出していこうと考えておりますし、もちろんこの議事録等もそこにアップしていくし、訪問調査に関しても、昨年度はできなかった部分、

今年度は調査したところも含めて適宜アップできるようにしていきたいと。

○天野委員長：では、本事業のホームページについて何か追加で。はい、若尾副委員長、お願いします。

○若尾副委員長：議事録とか報告書はぜひアップしていただきたいのですが、お願いというか意見としまして、今のものは PDF がそのまま置いてあるだけで、誰もあまり開きたくないというか、読みたくない状況だと思います。少なくとも意見交換会の実施報告とかは、ちゃんと HTML のページを作って、写真とかも併せて見せてあげるような工夫が必要ではないかと思います。

例えばその中でスライドは PDF で置いておくとかいうのはいいと思いますが、何から何まで逐語録の PDF があるようだと、なかなか読む気にもなれないような状況だと思いますので、やはりしっかりと事業を伝えるということでは、分かりやすいページを作るという努力が必要だと思います。

○天野委員長：ぜひお願いします。ほかに委員から、ホームページについてご意見はありますか。大丈夫ですか。

では、今の若尾副委員長からのご指摘のように、HTML のページを作ってくださいなどして、600 ページを超える PDF をそのまま掲載するとかそういうことはないように、分かりやすいページ構成としていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

## その他

○天野委員長：それでは、予定された議事はこれで全て終わっているかと思いますが、その他の部分があるかと思しますので、その他の部分を、確か資料の中で委員会の規程と、あとは、ほかに諸規程ですね。

○小西（事務局）：すみません、ちょっと確認ですが、自治体が地域統括相談支援センターの設置のことについて話を聞きたいということをおっしゃったときに、これは委員会から説明しに行く、ないしは対がん協会から説明しに行くということで、ただ、予算的なことになってきて、事務的なことになってくると、どちらかというと厚生労働省の管轄になるかと思えます。こちらが勝手に答えて、「そんなことはできない」ということになりかねないので、その辺りはいかがでしょうか。

○天野委員長：どうぞ。

○大谷課長補佐：説明の全体的な、総合的な話は委員会内で決まって、個別にいろんな事

業のことで、どういう申請をしたらいいとか、そういうのがあれば個別に問い合わせをいただければと思います。

○伊藤（事務局）：念のためですけど、委員会として自治体からリクエストがあったら出掛ける、訪問調査ではなくて行くということになると、ちょっと役割が違うところがあるので、それはどういう位置付けになるのでしょうか。

○天野委員長：委員会としての求められた役割とは、これは違うということですね。

○伊藤（事務局）：違うというか、その範疇なのかどうかということ、さっきお聞きしていて思ったのですが。

○天野委員長：確かに委員会は意見を述べるところが主たる目的なので、そういった意味では超えている部分がありますが、委員会の委員の皆様から、必要があれば説明にあがるのは差し支えないというご意見が出て、その結果、委員会の方が必要であれば何人かでご説明にあがるということになっているのかなと、委員長として理解していますが。

○高山 WG 委員長：私は訪問調査の位置付けで一向に構わないのかなと思っていて、実際にやりたいけどできない懸念があったり、バリアがあったりということをごちらとしても聞くことによって、相談支援事業の活性化につなげるというのが目的なので、それはその自治体、県だけではなく、ほかのところでも起きていると考えられることとして、訪問調査としてご意見を伺って、知っていること、これまでに見聞きして分かっていることはお伝えして、それで解決するのかしないのか。しないのであればまださらにバリアがあるということで、それをまた委員会として持ち帰って、今後の検討に乗せるということで、訪問調査の位置付けで一向に構わないと思います。

○伊藤（事務局）：なるほど、分かりました、そういうことであれば。

○小西（事務局）：分かりました、すみません。

○天野委員長：委員の皆様も、今の高山ワーキンググループ長のご意見で差し支えないですか。ありがとうございます。ではそういう位置付けで行うということでよろしくお願ひします。

その他の部分で、規程が事務局から資料として出ていると思いますが、この部分について、事務局から説明をお願いいたします。

○小西（事務局）：これまで何度かお配りさせていただいていますが、今年度最初の委員会です。それで、今回ご相談したかった部分は細則に関してです。昨年少し、一部ご意見もいただいたので。

委員会の委員の皆様にはお忙しい中を時間を割いていただき、この委員会の会合、ならびにさまざまな施策とか、意見交換会で各地に行ってお参加いただいている、それは非常に感謝しておりますし、やはりご専門の、ないしはご体験に基づいたご意見をいただくというのはこの委員会の趣旨でもございますので、細則の 1 のところに「委員の報酬は、委員会の開催につき 1 日 13,000 円とする」となっていて、それ以外にはなかなかこの規程、細則上は出せないかたちになっているのを、ここの部分を「委員の報酬は、委員会、意見交換会等の開催につき 1 日 13,000 円とする」というふうに修正させていただこうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○天野委員長：今、事務局から提案がありましたが、委員会の開催以外にも、例えば意見交換会であるとか、あとは視察等も含まれるといった理解でよろしいでしょうか。

○小西（事務局）：はい。

○天野委員長：要はこの委員会にかかわる用務ということですね。

○小西（事務局）：はい。

○天野委員長：それについても報酬を支払えるようにしてはどうかというご提案ですが、ご異議はないでしょうか。

特に患者団体の委員の方は普段、例えば研究者や医療者の方みたいに本務校などがあって、そこからお給料が出ていて、その中で参加しているというわけではなくて、全くの無償ボランティアで時間を割いて来ていただいているということがありますので、そういった中で謝金が発生しないとなると、完全にただ働きという状態になってしまっているというご指摘があったかと思えますので、委員長としては事務局の指摘は妥当と考えますが、委員の方からご指摘がなければ、これでよろしいでしょうか。

では、規程はそのように変えるということで、よろしく願いいたします。ほかに規程関連では何か事務局から説明はありますか、大丈夫ですか。

○小西（事務局）：もちろんこの委員会の性質、この事業を進めるに当たってご意見をいただくということ、ならびに委員会の意見を聞かなければいけないというふうにさせていただいております。今年度はこの規程にのっとって進めてまいりたいと思います。

それで、ここのところをもう少しこうしてはどうかというご意見、ご指摘があれば、いただければその都度委員会に諮って、修正していきたいと思えます。

○天野委員長：追加で委員の方からご指摘、ご質問等がなければ、規程についてはこれで終わりとなりますが、よろしいですか。

ありがとうございます。では、その他の部分でほかに何か、事務局ならびに委員の方から追加でご指摘、ご意見などがあれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石川委員：すみません。

○天野委員長：はい、石川委員、お願いします。

○石川委員：さっき添付ファイルの件がありましたけど、添付ファイルを、前はこういう PDF ファイルの大きいのかは、無料のファイル。

○委員：firestrage。

○石川委員：そこからダウンロードできるようにしていただいたと思いますけど、同じようにしていただけると確実だと思います。アウトLOOKだと、ファイルを複数名に一斉送信すると時々ファイルが消える現象が以前からありました。マイクロソフトはまだにこの現象を解決してくれません。私も実際に他のメールソフトで受信してファイルが消えたので、g-mail を追加登録させていただきました。g-mail ではファイルは消えていませんでしたので、そういうふうにダウンロードできるようにしていただいたほうが確実だと思います。

○小西（事務局）：分かりました。

○天野委員長：ありがとうございます。ほかにご指摘、ご意見は。若尾副委員長。

○若尾副委員長：これももし可能であれば、可能な範囲で教えていただきたいのですが、昨年度も 1 月ごろの委員会でいろいろと話題となりましたが、昨年度の事業の中でいろいろな委託をやられておりますし、最後にこんなに厚い報告書を作っていただいたわけですが、最終的に年度として事業費はしっかりと計画の中に収まっているのかどうかというのを教えてください、今年度の事業の参考にできればと思います。

このくらいのボリュームだったら吸収できるのか、あるいはもう少し抑えるべきなのか、まだまだ余裕があるのかと、そのへんについて教えていただければと思います。

○小西（事務局）：今年度の事業費、委託費がまだ交付決定されていないというか、私は伺っていないのでまだ分かりませんが、昨年度に関しては約 4,300 万円の交付決定額に対して、経費支出額約 3,300 万円になっております。もちろん委託等もありましたけど、かなり値引き交渉等、いろいろしまして、浮かした分はあります。

今年度も、大まかなところは昨年度よりも少し下がるけれども、そう大きくは下がらないというふうに聞いておりますので、事業費的には十分賄えると考えております。

○天野委員長：そういった予算的な裏付けをあまり考えずに本委員会も検討した部分があ

りますので、もし予算的な裏付けが厳しいとか、そういうことがあれば、毎回の委員会でどの程度の予算執行になっているかというのを適宜ご報告いただけると、委員の方もできることと、できないことが明確になるかと思いますので、よろしくお願いします。

○小西(事務局)：今年度はポータルサイトという費用のかかるものを本年度の事業計画から外すということでご了承いただいたと思うので、そういう意味では少し余裕が出るかなというふうに思います。

○天野委員長：ほかにご指摘、ご質問は大丈夫ですか。

### 閉会

○天野委員長：ありがとうございます。それでは本日の委員会はこれにて終了とさせていただきます。時間より早くの終了となりました。ご協力いただきまして、ありがとうございました。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○若尾副委員長：お願いします。

○委員：ありがとうございました。

○若尾副委員長：お疲れ様でした。

○天野委員長：お疲れ様でした。

(以上)